

アダム・スミスの自然価格論について(下)

——生産価格論の学史的考察——

岡 崎 栄 松

〔I〕はじめに

〔II〕A・スミスの狭義の自然価格論

一 スミスの自然価格・市場価格論

二 投下労働説と支配労働説

三 分解価値説と構成価値説(以上、前々号所載)

四 第一の「自然価格」概念の意味内容

〔III〕A・スミスの広義の自然価格論

一 スミスの賃金・利潤論

二 第二の「自然価格」概念とその理論的意義(以上、前号所載)

三 スミス地代論(一)(以下、本号所載)

四 スミス地代論(二)

〔IV〕問題の総括

〔Ⅲ〕 A・スミスの広義の自然価格論（つづき）

三 スミス地代論（一）

本稿の前節ではわれわれは、『国富論』第一篇第十一章「地代について」の序論的部分を、そこに提示されている「十分な価格」概念に焦点を絞って見てきたのだが、ここでわれわれは、同篇同章の本論の検討にはいるまえに、前節での考察によって明らかになった諸点をまとめておくことにしよう。

(一) アダム・スミスは、「地主は未改良の土地にたいしてさえ地代を要求する」こと、「彼（地主）は、ときよっては人間が全然改良できぬものにも地代を要求する」ことなどの諸点を指摘しながら、土地資本の利子と「本来の地代」とをはっきり区別すべきだと主張する。(二) さらにスミスは、「土地の使用にたいして支払われる価格と見なされる土地の地代（＝「本来の地代」）は、当然、一個の独占価格である」とする。(三) このような見地からスミスは、「十分な価格」に（資本補填分＋平均利潤）を含意させながら、土地生産物が「ふつう市場へもたらされうる」条件はその「通常価格」が「十分な価格」に達していることであって、もしこの「通常価格」がこれ以上に高ければ、「十分な価格」を越える剰余分は当然、地代になると主張する。(四) 彼はまた、土地生産物の「若干部分」にたいしては「十分な価格よりも高い価格を必ずつねに生じさせるほどの需要がある」ので、それらは「必ずつねに地主に地代をもたらす」ことになるが、土地生産物の「他の諸部分」の場合には、それは

どの需要があるとはかぎらないから、それらは——いろいろの事情に依じて——地主に地代をもたらしうるときもあれば、そうしえないときもあると説く。(五)こうしてスミスは、土地生産物の「通常価格」がその「十分な価格」を越えたさいの剰余分が地代だと主張し、かつ、「通常価格」が「十分な価格」を越えて地代をもたらずかどうかは、需要によって決まるとする。(六)ところが、このように説くことによってスミスは、第七章における自然価格・市場価格論を自分自身で否定し崩壊させたのであった、なぜならば、同章では彼は、自由競争の諸条件のもとでは地代が恒常的にその「自然率」以下に下がることはありえず、したがって、土地が生産にはいる場合、地代はつねに、「価格の構成部分」をなすと主張していたからである。(七)しかしスミス自身は、さらにすすんで、「注意すべきことは、地代は賃金や利潤とは異なった仕方では諸商品の価格の構成に参加する、ということである」云々と述べて、「十分な価格」概念を土地生産物だけでなく非土地生産物にも適用する。(八)だが、このことは、第十一章にいたって彼が、 \wedge 資本補填分 $+$ 平均利潤 \vee を含蓄する「十分な価格」を、第七章（および後続の第八、十章）での本来的な「自然価格」に代わる第二の「自然価格」概念として提起したことを意味するものにほかならない。

(九)この「十分な価格」——第二の「自然価格」概念を提示するさいのスミスは、「資本はブルジョア社会のいっさいを支配する経済力である」という点を洞察して、 \vee 資本主義的生産 \vee にとって十分な、資本の立場からして十分な「価格」はその性質上、地代を排除するという事情を正しく把握しているといつてよい。(十)またスミスが、土地生産物にかんして「通常価格」と「十分な価格」とを区別し、かつ、地代は「十分な価格」を越える剰余分だとする場合には、彼は右の事情の正しい把握のうえで、なお、「ブルジョア社会のいっさいを支配する経済力」としての資本も現実には土地所有の側からの抵抗に出くわすという点に気づいているわけである。(十一)アダム・ス

ミスが、地代（Ⅱ「本来の地代」）は総じて「一個の独占価格」だと強調するときには、彼は——第一篇第七章での自説に抵触しながらも——、土地所有の独占が土地生産物の価格形成に一定の干渉作用をおよぼすことを鋭く察知している、ということが出来る。

以上が、第十一章「地代について」の序論的部分の吟味・検討によって明確になった主要な諸点である。そこで、これらの点をふまえて、いまやわれわれはスミス地代論の内容を見てゆくことにしよう。

ところで、すでに述べておいたように、アダム・スミスは、土地生産物を「つねに地代を生ずる土地生産物」と、「あるときには地代を生じ、あるときにはそれを生じない土地生産物」とに区別し、前者については第十一章の第一節で、また後者については同章の第二節で考察する。だからわれわれも、スミス地代論の検討にさいしては彼のこうした手法をそのまま採用することにしよう。すなわち、われわれはスミス地代論を、(i)「つねに地代を生ずる土地生産物」についての所論（第十一章第一節）と、(ii)「あるときには地代を生じ、あるときにはそれを生じない土地生産物」にかんする所論（同章第二節）とに分けて、前者を本節「スミス地代論(Ⅰ)」で、後者を次節「スミス地代論(Ⅱ)」で取り扱うわけである。

そこです、第十一章第一節「つねに地代を生ずる土地生産物について」。——ここでは、「十分な価格よりも高い価格を必ずつねに生じさせるほどの需要がある」ような土地生産物の「若干部分」が考察される。

はじめにアダム・スミスは、総じて人間の「食物」はつねにそれ自身の需要を生み出すものだとして次のように述べる。——「人間は他のすべての動物と同じように、その生活手段に比例して自然に増殖するものであるから、食物にたいする需要は、つねに多かれ少なかれ存在する。食物は、つねに、大なり、小なりの、労働量を購買、または、

支配できるのであって、しかも、これを獲得するためによることで何事かをしようという幾人かの人は、いつでも必ず見いだすことができる」(The Wealth of Nations, p. 147. 前掲訳書、二八二頁、傍点は引用者)。

つまり、A・スミスによれば、人間の「食物」が増加すれば、その消費者たる人間も「自然に増殖する」ので、「食物」の場合には、その供給自身がその需要を生み出すことになる。だからまた、彼の考えでは、「食物にたいする需要はつねに多かれ少なかれ存在する」し、「食物は、つねに大なり小なりの労働量を購買または支配できる」わけである。そしてスミスは、このような「食物」を産出する土地の地代について次のようにいう。

「どのような位置にあっても、たいていの土地は、食物を市場へもたらすのに必要ないっさいの労働を扶養するに足りるよりも多量の食物を生産するのであって、この労働がもっとも気前よく扶養されている場合でもそうである。そのうえ、つねにこの剰余は、この労働を雇用した資財を、その利潤とともに回収して、なお余りあるものである。それゆえに、地主にたいする地代として、つねに若干のものが残るのである」(Ibid., p. 147.

同上、二八二—二八三頁、傍点は引用者、——〈引用M〉)。

この〈引用M〉では、スミスは地代を、「十分な価格」(ただし、ここでも彼は前貸不変資本の回収の問題を忘れている)を越える剰余分として示そうとしているとよかろう。しかし、ここでは彼は重農主義的見解に傾斜して、(註)「食物」の価格を問題にしないために、地主の手に「残る」地代が「食物」のたんなる剰余分として現われており、こうして地代の本質にかんする説明が不十分のままに終っている。「剰余価値学説史」(第二分冊)においてマルクスが、右の〈引用M〉の文章を評して、「これはまったく重農主義的に聞こえるし、また、なぜこの特殊な商品の『価格』が『十分な価格』を越える剰余を、すなわち地代を、支払うのかの論証も説明も欠けて

らる』(Vgl. *Theorien*, Teil II, MEW, Bd. 26, Teil II, SS. 354-355. 『学説史』第二分冊『全集』②Ⅰ、四七〇頁参照) 傍点はマルクス)と書いたゆえんである。

(注) 周知のように、スミス地代論には重農主義からの影響があちこちに見られるが、第十一章第一節ではそれがとくに顯著である。いま、その一例を挙げておけば、次のごとくである。

「土地の地代は、その生産物がどのようなものであろうとも、その多産性に伴って差異を生ずるばかりではなく、その多産性がどれほどであろうとも、その位置に伴なっても差異を生ずる。都会の近隣の土地は、農村の遠隔地方にある同等に多産的な土地よりも、より多くの地代をもたらす。前者を耕作するには、後者をそうするよりも多くの労働が費やされるわけでもなからうが、遠隔地の生産物を市場へもたらすには、つねにより多くの労働が費やされるにちがいない。それゆえ、より多量の労働がこの生産物で扶養されるにちがいないし、また、農業者の利潤と地主の地代との双方が引き出されるその剰余も縮減するにちがいない。」(*The Wealth of Nations*, p. 148. 前掲訳書、二八三頁、傍点は引用者)。

この一文のうち、最後のセンテンスを除いた部分は、リカードウ的差額地代論の先駆をなすものとして興味深いが、それはともかくとして、マルクスも指摘しているように(Vgl. *Theorien*, Teil II, MEW, Bd. 26, Teil II, S. 355. 『学説史』第二分冊『全集』②Ⅰ、四七〇頁参照)、右の最後のセンテンスでは利潤および地代が、生産物のうち労働者を現物で、「扶養」する部分を控除したあとに残る生産物の、たんなる剰余分と見なされている。そして、これがともと重農主義の見解であることはいうまでもない。

なお、スミスの重農主義的思考様式は、第十一章よりも前の諸章でもすでに散見されるのであって、たとえば第八章には次のような叙述が見られる。

「豊年には、使用人たち(*servants*)は、しばしばその親方たちのもとを去り、自分自身の勤勞によって獲得できるもので生計をたてようとする。ところが、食料品が安価だというこの同じことが、使用人たちを扶養することになつて、元本を増加させ、ひいては親方たち、とりわけ農業者たちを奨励して、いっそう多数の者を雇用させる。こういう場合、農業者たちは、彼らの穀物を市場で低価格に売るよりも、それで多少とも多くの労働使用人(*labouring*

アダム・スミスの自然価格論について(下)(岡崎)

servants)を扶養し、ひいてはいっそう多くの利潤を期待する。使用人にたいする需要を充足しようと申し出る者の数が減少するのに、この需要は増加する。したがって、労働の価格は食料品が安価な年にしばしば上昇するのである」(The Wealth of Nations, p. 85. 前掲訳書、一八五頁、傍点は引用者)。

ところでスミスは、「人間の食物」を産出する耕地の地代が、「他の大部分の耕地の地代」を左右するとして次のようにいう。——「人間の食物をその生産物とする耕地の地代が、他の大部分の耕地の地代を規制する……。どのような特殊の生産物も、食物をその生産物とする耕地よりも僅かな地代しかもたらさぬままで長期間とどまっていることはできない。というのは、その土地はただちに別の用途にふり向けられるだろうからである。……ヨーロッパでは、人間の食物として直接役立つ主要な生産物は穀物である。それゆえ、ヨーロッパでは、特殊な位置にでもないかぎり、穀産地の地代が他のすべての耕地のそれを規制するのである」(Ibid., pp. 159-160. 同上三〇一頁)。

このようにスミスは、「人間の食物をその生産物とする耕地の地代が、他の大部分の耕地の地代を規制すること」、「ヨーロッパでは、特殊な位置にでもないかぎり、穀産地の地代が他のすべての耕地のそれを規制すること」を正当に力説するのだが、しかし、彼の場合、「穀産地の地代」そのものがどのようにして決定されるかの問題は立ち入って考察されない。もっとも彼自身は、「どのような位置にあっても、たいいてい土地は、食物を市場へもたらすのに必要ないっさいの労働を扶養するに足りるよりも多量の食物を生産するのであって……」という上掲引用MⅤの説明で右の問題はすでに解決済みと考えていたのかも知れないが、しかし、さきに見たように、この説明は実際には論証不足のままに終わっているのである。こうして、彼にあっては、他のすべての耕地の地代を規制するとされる「穀産地の地代」そのものは、もっぱら現物形態で考えられており、たんにその存在

が前提されるにとどまっているわけである。

ところでスマスは、穀物以外のものが主食となった場合を想定しながら、次のように述べている。

「もしある国で、人民から一般に愛好される植物性の食物がある植物からとられ、またこの植物が、もつともふつうの土地で同一またはほとんどまったく同一の耕作をした場合でも、もつとも多産的な土地で生産される穀物よりもずっと多量に生産されるような植物だとすれば、地主の地代、つまり労働に支払い、農業者の資財をその通常利潤とともに回収したあとになお地主の手もとに残る食物の剰余は、穀物の場合よりも必然的にはるかに大きなものになるであろう。この国で労働がふつう維持されるその率がどれほどであろうとも、このより大きな剰余は、つねにより多量の労働を維持しうるのであろうし、したがってまた、地主がより多量の労働を購買または支配できるようにするであろう」(Ibid., p. 160. 同上、三〇一頁、傍点は引用者)。

そしてスマスは、ここでいわれているような「ある植物」の例として米と馬鈴薯とを挙げるのであるが、たとえば後者について次のようにいう。

「一エィカの馬鈴薯畑は、一エィカの小麦畑よりも僅かの費用で耕作される。一般に小麦の播種に先だっておこなわれる休耕は、馬鈴薯の場合につねにおこなわれる除草その他の不時の栽培費を相殺して余りあるほどである。米が米産諸国でそうであるように、もしこの根菜がヨーロッパのある地方で人民がふつう愛好する食物になり、そのために現在小麦その他の穀類が占めているのと同じ割合の耕地を占めるようにでもなれば、同一面積の耕地は現在よりもはるかに多数の人民を扶養するであろうし、また労働者は一般に馬鈴薯で養われるようになるから、耕作に使用されたいっさいの資財を回収し、いっさいの労働を扶養したあとにも、もっと多くの

剰余が残ることになるであろう。そのうえ、この剰余のもつと多くの分け前が地主に属することになるであろう」(Ibid., p. 161. 同上、三〇三頁、傍点は引用者)。

これらの文章においても——われわれが傍点を付した部分から明らかのように——スミスは地代を、「十分な価格」(「資本補填分+平均利潤」)を越える剰余分として示そうとしているが、しかし、ここでもやはり生産物の現物形態(穀物や馬鈴薯など)だけがとりあげられていて、それらの価格が問題にされない。^(註)もとよりスミス自身は、「食物は、つねに大なり小なりの労働量を購買または支配できる」との見地から、「食物」の「通常価格」がつねにその「十分な価格」を上回るのは自明のことだと考えているのであろう。ここでわれわれは、スミスが第十一章の冒頭で地代を定義するさいに、「この分け前(すなわち「借地人が損をせずに満足できる最少の分け前」)を越える生産物部分、またはこれと同じことであるが、その価格部分がどれほどであらうとも、地主がそれをこの土地の地代として自分の手もとに留保しようと努力するのは当然であり」云々と述べて、借地農業者の「最少の分け前」を越える「生産物部分」と「その価格部分」とをまったく同一視していたことを想起すべきである。つまり、スミスが穀物や馬鈴薯などの「剰余」について語る場合には、彼はそれらの「通常価格」——しかも「十分な価格」よりも高い「通常価格」を事実上、前提しているわけである。だが、それにしても、もともと問題は、土地生産物の「若干部分」にたいしては「十分な価格よりも高い価格を必ずつねに生じさせるほどの需要がある」のはなぜか、いいかえれば、なぜ「食物」の「通常価格」はつねにその「十分な価格」よりも高くなるのか、という点の解明にあつたはずである。だからマルクスは、右に見たようなスミスの所論にかんして、「スミスは、自然価格を十分な価格に置きかえて、地代を十分な価格を越える剰余に等しいと説明したあと、そもそも価格が

問題であることを忘れて、地代を、農業が供給する食料と農民が消費しなければならぬ食料との割合から導き出すのである」(*Theorien*, Teil II, *MENW*, Bd. 26, Teil II, S. 356. 『学説史』第二分冊『全集』②、四七一—四七二頁、傍点はマルクス)といっている。またマルクスは、第十一章の第一節全体について次のように論評している。「……なぜこの生産物〔主要な植物性食料〕はつねに地代を支払うのか？　なぜ、その通常価格がつねにその十分な価格よりも高いのか？　スマスはここでは価格を無視して、ふたたび重農主義に陥っている。しかし、ここで需要がつねにそのように大きいのは、この生産物そのものが需要をつくりだし、それ自身の消費者をつくりだすからだ、ということは一貫している。たとえこのことを前提するとしても、なぜ需要は、供給を越えて増大し、したがってまた価格を十分な価格よりも高くつり上げることになるのかは、わからないであろう」(*Ehenda*, S. 358. 同上、四七六頁、傍点はマルクス)。

(注)　スマスの考えでは、この場合、たとえば馬鈴薯の剰余分が穀物のそれよりも多くなるのは、ある面積の土地で産出される馬鈴薯が、同一面積の土地で産出される穀物よりも多量の栄養物を含んでいるからである。げんに、さきの「馬鈴薯畑」にかんする一文のすぐまえには次のような文章がある。——「馬鈴薯畑で生産される食物は、米田で生産されるそれよりも量において劣らないし、小麦畑で生産されるそれに比べればはるかに優っている。一エィカの土地から馬鈴薯が一万二千ポンドできても、小麦が二千ポンドできたのに比べて多量だ、などということにはならない。なるほど、これら二種の植物のおのからひきだされる食物、つまり固形滋養物は、馬鈴薯がその性質上、水分を多く含んでいるので、それらの重量に比例するとはかぎらない。けれども、大いに手心を加え、この根菜の重量の半分が水分だとしても、なおこのようないエィカの馬鈴薯畑は、六千ポンドの固形滋養物を生産するわけで、これは一エィカの小麦畑から生産される三倍量である」(*The Wealth of Nations*, p. 161. 前掲訳書、三〇二—三〇三頁、傍点は引用者)。

ここでもスマスが、重農主義的思考様式のもとに、農業労働者たちは彼ら自身の生産物で「扶養」されると考えてアダム・スマスの自然価格論について(下)(岡崎)

いることは明らかであろう。そして、右の一文を読むと、われわれが本文に引用したマルクスのスミス批判、すなわち「スミスは、……そもそも価格が問題であることを忘れて、地代を、農業が供給する食料と農民が消費しなければならぬ食料との割合から導き出すのである」(傍点はマルクス)という批判の正当性がいっそう判断としてくるであろう。

しかしながら、アダム・スミスは、次の一文においては家畜の「価格」またはその「通常価格」を問題にして
いる。

「……耕作が拡大されるために、未改良の原野は屠肉にたいする需要を充足しきれなくなってくる。耕作された土地の大部分は、家畜の飼育や肥育のために使用されざるをえないし、したがってまた家畜の価格も、それを世話するのに必要な労働にたいして支払うのに足りるばかりではなく、このような土地が耕作に使用される場合、地主や農業者がそこから引き出せたはずの地代や利潤をも支払うに足りるものでなければならぬ。……スコットランドの高地地方の多くの地域で、屠肉がオートミール製のパンに比べてさえ、同等に安かったり、むしろもっと安かったりしていたところから、また一世紀とはたっていない。「イングランドとスコットランドとの」合邦は、スコットランドの高地地方の家畜にたいしてイングランドの市場を開放した。この家畜の通常価格は、現在のところ現世紀のはじめに比べて約三倍に上がり、高地地方の多くの所有地の地代は同一の期間中に三倍にも四倍にもなった」(Ibid., pp. 149-150. 同上、二八五—二八六頁、傍点は引用者)。

見られるように、右の一文ではA・スミスは、家畜の「価格」あるいはその「通常価格」をとりあげている。しかし、ここでは家畜の「十分な価格」が考察されないうままに、家畜の「価格」||「通常価格」は「それを世話するのに必要な労働」の賃金と、「このような土地(つまり、牧場に転用された耕地)が耕作に使用される場合、地主

や農業者がそこから引き出せはたはずの地代や利潤」との合計だとされている。だが、スミスがこのように穀産地の地代と利潤とを一括して問題にするさいには、すでに見たように、それらを現物形態で、すなわち生産物のうち労働者を「扶養」する部分を控除したあとに残る「剰余」生産物として表象する傾向がとくに強いので、ここでは、穀産地そのものにかんして地代を「十分な価格」を越える剰余分として説明する見地が後退しており、したがって牧場の地代も、家畜の「価格」＝「通常価格」がその「十分な価格」を越える超過分として示されているとはいえないであろう。

(注) いま、この「通常価格 (the ordinary price)」について少し詳しく見ておこう。

まず、結論を先にいっておけば、スミスのいう「通常価格」は、たんなる市場価格ではなくて、長期的・平均的な市場価格を意味しているのである。ここでわれわれは、以前に第七章でスミスが、市場価格の変動が賃金や利潤などにおよぼす影響を論じたときに次のように述べていたことを想起すべきである。すなわち、「借地契約の条件をとり決めるにさいしては、地主も農業者も、その最善の判断にしたがい、かの率（生産物地代の年率）を生産物の一時的で随時的な価格ではなく、その平均的で、通常的な価格に適合させようと努力する」（本誌前号、二七―二八頁参照）、と。スミスはこのように、市場価格を「一時的で随時的な価格 (the temporary and occasional price)」と「平均的で通常的な価格 (the average and ordinary price)」とに区別するのだが、「通常価格」が問題とされる場合、彼が念頭に置いているのは、もちろん、後者すなわち「平均的で通常的な価格」のほうである。そしてスミスは、第十一章のある箇所で、「……歴史家や他の著述家が一般に価格を記録するのは、それが異常に高いか安いかのいずれかするからであって、したがってまた、こういう記録をもとにして通常価格がどれほどだったかという判断をくだすのは困難である」(Ibid., p. 178. 同上、三二九―三三〇頁、傍点は引用者)といっている。またスミスは、同章のあちこちで「通常価格」のことを「穏当な適切な価格 (the moderate and reasonable price)」とか「平均的市場価格 (the average market price)」、「平均価格 (the average price)」と呼びかえ、さびに「たとえば小麦や牛肉の「十

二年間の平均価格」を問題にしている。さきにわれわれが、スミスの「通常価格」は長期的・平均的な市場価格を意味しているといったゆえんである。

さて、すでに見たようにスミスは、「土地の使用にたいして支払われる価格と見なされる土地の地代は、当然、一個の独占価格である」として土地所有の資本への抵抗作用を強調するのだから、彼が、「人間の食物は、つねにそして必然的に、地主のために多少とも地代を生ずる唯一の土地生産物であるように思われる」（*Ibid.*, p. 162. 同上、三〇四頁、傍点は引用者）と主張する場合、この「人間の食物」を産出する土地の地代には絶対地代が含まれていることは当然のことであろう。この点は、前掲引用 M V においてスミスが、「どの、よ、う、な、位、置、に、あ、つ、て、も、た、い、て、い、の、土、地、は、食、物、を、市、場、へ、も、た、ら、す、の、に、必、要、な、い、っ、さ、い、の、労、働、を、扶、養、す、る、に、足、り、る、よ、り、も、多、量、の、食、物、を、生、産、す、る、の、で、あ、つ、て、……地、主、に、た、い、す、る、地、代、と、し、て、つ、ね、に、若、干、の、も、の、が、残、る、の、で、あ、る」としていたことから、すでに推察しうるところであろう。しかし、スミスが次のようにいうときには、それが一段と明確になる。

「ノルウェーやスコットランドのもつともさびれはた荒地でも、家畜のための種のある種の牧草を生産するのであって、この家畜のミルクや家畜の増殖は、家畜を世話するのに必要ないっさいの労働を扶養し、農業者すなわち牛群または羊群の所有者に通常利潤を支払うばかりではなく、地主にもある少額の地代を与え、それでもなお余りがあるほどである。この地代は牧草の品質に比例して増加する。同じ面積の土地でも、より多くの家畜を飼養するばかりではなく、家畜がより小さな地域に入れられるから、それを世話したり、その産出物を収集したりするのに不可欠な労働もまた、より少なくなる。地主は両面から利得するわけで、つまり生産物の増加によっても、またこの生産物で扶養される労働の減少によっても利得するのである」（*Ibid.*, pp. 147-148. 同

上、二八三頁、傍点は引用者)。

ここではスミスは、「生産物」(これには家畜のミルクや幼畜も含まれる)の「通常価格」を問題にすることなく、たんにそれを前提するにとどまっているが、その点は措いて問わないとして、ここで彼が「もっともさびれはれた荒地」つまり最劣等地での「ある少額の地代」を問題にしているかぎり、彼が絶対地代の存在を認めていることは明らかであろう。そしてスミスは、この「少額の地代」=絶対地代を事実上、「生産物」の「通常価格」がその「十分な価格」を越える剰余分と解したうえで、牧場の地代は「牧草の品質に比例して増加する」として、優等地での差額地代にも言及する。そのさい差額地代は、同一面積の土地であっても、優等地では単位「生産物」当たりの「十分な価格」(『資本論』の用語でいえば「個別的生産価格」)が——「生産物の増加」と「生産物で扶養される労働の減少」とのために——劣等地においてよりも安くなる、という事情から説明されているといつてよろう。^(注)

(注) もっとも、スミス自身は絶対地代と差額地代とを明確には区別しておらず——前掲の一文でも、両者が一括された形で「この地代は牧草の品質に比例して増加する」云々と述べられていた点に注意——、むしろ両者を融合させながら、もっとばら地代の平均率を問題にする。たとえば、第十一章第二節において彼は、「地上にある所有地の地代は、ふつうその総生産物の三分の一に達すると想定され、しかもこれは、一般に収穫の随時的な変動とは無関係な確定地代である」(ibid., p. 168. 同上、三三三頁、傍点は引用者)といっている。

ところで、アダム・スミスが、地代(=本来の地代)は「一個の独占価格」であるとして絶対地代の存在を認める場合には、彼は、土地所有の独占が未耕地での無地代の投資を制限する結果、農産物や畜産物などの土地生産物の価格が騰貴せざるをえないという事情に気づいているといつてよい。『剰余価値学説史』(第二分冊)でマル

クスが、「A・スミスは、ある事情のもとでは地主は資本に効果的に抵抗して土地所有を有効にする力をもっており、したがって絶対地代を要求する力をもっているということ……を感知している」(Theorien, Teil II, MEW, Bd. 26, Teil II, S. 334. 『学説史』第二分冊、『全集』②Ⅱ、四四一頁)と書いたのは、この点を評価してのことであろう。

しかしスミスは、「食物にたいする需要はつねに多かれ少なかれ存在する」との考えから、「食物」の「通常価格」がその「十分な価格」を上回ることをたんに前提することにどまっているので、——彼自身は「人間の食物は、つねにそして必然的に、地主のために多少とも地代を生ずる唯一の土地生産物である」と主張するにもかかわらず——「人間の食物」を産出する土地ではなぜ「地主にたいする地代として、つねに若干のものが残る」のか、あるいは、なぜ「人間の食物」の「通常価格」はつねにその「十分な価格」よりも高くなるのかは、結局のところ明らかにはならない。『学説史』(第二分冊)においてマルクスが、「それ〔絶対地代〕の存在を彼〔スミス〕は食料を生産する土地については仮定している」(Ebenenda, S. 366. 同上、四八七頁、傍点は引用者)と書くにとどめたのは、おそらく右のような事情によるのであらう。

しかしながら、ここでわれわれは、A・スミスが第十一章第一節のところどころで、第一の本来的な「自然価格」概念への逆戻り傾向を示しているという点に注意しなければならない。いま、この点を示すものとして同章第一節から次の一文を引用しておこう。

「葡萄の樹は、他のどのような果樹よりも地味の相違から影響を受けることが多い。それは、ある地味に由来する一種の風味をおびるのであって、この風味ばかりは、他の地味のところではどのようにそれを栽培し管

理してみても匹敵できるものではない、と考えられている。それが実際のものであれ、想像上のものであれ、この風味は、ごく少数の葡萄園の生産物だけに特有の場合もあるし、また一小地区の大部分をつうじてひろがっている場合もあるし、さらには、大きな地方のかんりの部分をつうじてひろがっている場合もある。市場へもたらされるこのような葡萄酒の全量は、有効需要 (the effectual demand) におよばない。いいかえれば、それを調製して市場へもたらすのに必要な地代、利潤および賃金の全額を、通常率つまりそれらがふつうの葡萄園で支払われている率にしたがってよるこんで支払うであらう人々の需要におよばない。それゆえ、その全量は、この率以上をよるこんで支払う人々に売りさばかれるであらうし、またそのために、その価格は必然的にふつうの葡萄酒のそれ以上に引き上げられる。この価格の差異は、その葡萄酒が時好に投じたり払底したりするために買い手たちの競争熱をおおるその程度に応じて大ともなり、小ともなる。この差異がどれほどのものであらうとも、その大部分は地主の地代に帰するのである」(The Wealth of Nations, pp. 156-157. 前掲訳書、二九六頁、傍点は引用者、——引用N)。

この引用Nでスマスが、葡萄の栽培と葡萄酒の製造とをまったく同一視している点はともかくとして、ここでのスマスの所論は、われわれが以前に第七章「諸商品の自然価格と市場価格について」から引用しておいたところの、「特異で珍重される生産物を産出する土地の地代」(たとえば「とくに地味や位置に幸いされたフランスのある葡萄園の地代」)にかんする彼の所説(本誌前々号、一三一—一四頁参照)と瓜二つだといえる。念のため、第七章での所説の対応箇所を再引用しておけば、次のとおりである。——「自然の生産物によつては、非常に特異な土壌や位置を必要とするものもあるので、その生産に適した土地は、大国の土地のすべてを挙げても、

なお有効需要を充足するのに足りないことがありうるほどである。それゆえ、市場へもたらされるその全量は、それを生産した土地の地代を、それを調製したり市場へもたらしたりするために使用された労働の賃金や資財の利潤といっしょに、それらの自然率にしたがつて支払うに足りる以上のものをよるこんで与える人々に売りさばかれるであろう。こういう商品は、まるまる幾世紀ものあいだ、ひきつづきこの高価格で売られるであろうが、この場合、その価格のなかで土地の地代に分解される部分は、一般にその自然率を上回って支払われる部分である。こうした特異で珍重される生産物を産出する土地の地代は、とくに地味や位置に幸いされたフランスのある葡萄園の地代がそうであるように、同等に多産的で同等によく耕作されたその近隣の他の土地の地代にたいして規則的な比例をまったくもたない。

この一文と、さきの△引用N▽とを読み比べてみると、「有効需要」概念が独占地代についての説明基軸になっている点で、これら二つの文章は酷似しているといふべきであろう。しかし、そうだとすれば、アダム・スミスは第十一章の第一節では、彼が同章の序論的部分で否定し止揚したはずの第一の「自然価格」概念への復帰傾向を見せている、といわねばなるまい。^(注)『学説史』(第二分冊)のなかでマルクスは、『国富論』第一篇の第十一章第一節について、「ここで再び自然価格、すなわち、利潤や賃金とまったく同様に地代を含んでおり、また供給と需要とが一致した場合に支払われるような自然価格の記憶がひそかによみがえってくる」(Theorien, Teil II, MEW, Bd. 26, Teil II, S. 358. 『学説史』第二分冊『全集』②Ⅱ、四七六頁、傍点はマルクス、ゴシックは引用者)と書いているが、この場合、マルクスは、独占地代にかんするスミスの右のような説明様式を念頭に置いていたのであろう。

(注) なおスミスは、特有な地味をもった「ごく少数の葡萄園」の場合とほぼ同様の説明様式のもとに、ヨーロッパ諸国民の植民地での砂糖およびタバコの独占価格について次のように述べている。

「西インドでヨーロッパ諸国民が所有している砂糖植民地は、以上に述べた高価な葡萄園になぞらえることができよう。これらの砂糖植民地の全生産物は、ヨーロッパの有効需要におよばないから、それを調製して市場へもたらすのに必要な地代、利潤および賃金の全額を、それらがふつう他のある生産物によつて支払われている率にしたがつて、支払うに足りるよりも多くをよるこんで支払う人々に売りさばかれうるであろう」(*The Wealth of Nations*, p. 157. 前掲訳書、二九七頁、傍点は引用者)。

「ヴァージニアやメアリランドでは、タバコの栽培が穀物のそれよりも有利だと好まれている。……とはいえずタバコの栽培は、砂糖のそれほど甚だしく有利だとは思われない。私は、大ブリテンに在住する商人の資本によつて改良されたり耕作されたりしたタバコ栽植地などということはまだ聞いたことさえないし、また、わがタバコ植民地が、われわれがわが産糖諸島から帰来する栽植者たちにはしばしば見受けるほど富裕な栽植者を一人として本国に送ってきたためにもない。これらの植民地で穀物の耕作よりもタバコのそのほうが好まれているところからすれば、たとえタバコにたいするヨーロッパの有効需要は、完全には充足されていないように見えるにしても、砂糖にたいするそれに比べれば、おそらく完全に近いまでに充足されているであらうし、また、たとえ現在のタバコの価格は、おそらく、それを調製して市場へもたらすために必要な地代、賃金および利潤の全額を、それらがふつう穀産地で支払われている率にしたがつて支払うに足りる以上のものだとしても、なおそれは、現在の砂糖の価格ほど甚だしいものではないにちがいない」(*Ibid.*, pp. 158-159. 同上、二九八—二九九頁、傍点は引用者)。

これらの文章でも、第一の本来的な「自然価格」概念への復帰傾向が見られるといふべきであらう。

けれども、われわれは、さきに再引用した一文にも見られるように第七章では「有効需要」が、「商品の自然価格をよるこんで支払う人々の需要」、すなわち賃金・利潤・地代をそれらの「自然率」にしたがつて支払う人々の需要とされていたのにならうし、前掲引用NⅤではそれが、「地代、利潤および賃金の全額を、通常率つまり

それらがふつうの葡萄園で支払われている率にしたがってよこんで支払うであろう人々の需要」とされている点に留意しなければならない。ここで「ふつうの葡萄園」というのは、「土壌がもろくて砂利が多いか、また砂地でありさえすれば、ほとんどどこにでもできるような葡萄園で、しかもその強度と滋養分とのほかにはなんのとりえもないような、良質のありふれた葡萄酒しか生産しない葡萄園」(Ibid., p. 156. 同上、二九五—二九六頁)のことである。そしてスマスは、こういう「ふつうの葡萄園」とならば「その国のふつうの土地が太刀うちできる」ので、このような葡萄園の地代は当然、「ふつうの土地」の地代によって規制されることになる、と考えるのである(Cf. *ibid.*, p. 156. 同上、二九五—二九六頁参照)。

したがって、上掲の《引用N》で使われている「有効需要」という言葉は、第七章におけるそれとは意味内容を異にしているわけである。この点は、第十一章第一節の別の箇所ですミスが、特殊な品質の葡萄を含む「ある特殊の生産物」について次のように語るのを聞けば、いっそう明瞭になってくるであろう。——「ある特殊の生産物に適する土地の量があまりにも少ないために有効需要が充足できない、ということがときどき起こる。こういう場合、全生産物は、それを栽培して市場へもたらすのに必要な地代、賃金および利潤の全額を、それらの自然率、すなわちそれらが他の耕地の大部分において支払われている率にしたがって支払うに足りるよりも、いく分か多くの額をよこんで支払う人々に売りさばかれうるであろう」(Ibid., p. 156. 同上、二九五頁、傍点は引用者)——
《引用O》。

見られるように、この《引用O》では「有効需要」が、「それ〔ある特殊の生産物〕を栽培して市場へもたらすのに必要な地代、賃金および利潤の全額を、それらの自然率、すなわちそれらが他の耕地の大部分において支払

われている率にしたがって支払う」人々の需要だとされている。この場合、スミスが強く意識していたのは、「つねに地代を生ずる土地生産物」たる穀物にあっては、その「通常価格」がつねにその「十分な価格」を上回るということ、および、「穀産地の地代が他のすべての耕地のそれを規制する」ということであつたと思われる。そして同じことは、さきの△引用Nで彼が「ごく少数の葡萄園」について述べるさい、「有効需要」をもって「地代、利潤および賃金の全額を、通常率つまりそれらがふつうの葡萄園で支払われている率にしたがってよるこんで支払うであろう人々の需要」とする場合にも、いいうるところであらう。

したがって、アダム・スミスが△引用Nで「市場へもたらされるこのような〔特殊な品質の〕葡萄酒の全量は、有効需要におよばない」といい、また△引用Oで「ある特殊の生産物に適する土地の量があまりにも少ないために有効需要が充足できない、ということがときどき起こる」と述べるさいにも、彼は第七章における「有効需要」概念——それは「商品の自然価格（＝△平均賃金＋平均利潤＋平均地代）をよるこんで支払う人々の需要」のことであつた——へ単純に逆戻りしてゐるのではない。いいかえれば、この場合にもスミスは、地代とは土地生産物の「通常価格」がその「十分な価格」を越える剰余分だとする第十一章の基本的立場をとまかくも保持してゐるわけである。さきにわれわれが、スミスは第十一章第一節のところどころで第一の本来的な「自然価格」概念への逆戻り傾向を示しているといつたのは、このためである。

しかし、それにしても、第十一章の序論的部分で以前の「自然価格」概念に「十分な価格」を代置したアダム・スミスが、同じ第十一章の第一節で再び賃金、利潤および地代の「自然率」について語り、こうして第一の本来的な「自然価格」概念への復帰傾向を見せるにいたつたのは、なぜであらうか？ それは主として次の三つの

事情によるものと考えられる。すなわち、(i)「つねに地代を生ずる土地生産物」の場合には、その「通常価格」が恒常的にその「十分な価格」を上回っているので、ここでは「通常価格」自身が市場価格の変動の重心点として現われるという事情、(ii)アダム・スミスは絶対地代と差額地代とを明確に区別することなく、この両者を融合させながら、もっぱら地代の平均率を問題にするという事情、(iii) A・スミスは、「穀産地の地代が他のすべての耕地のそれを規制する」点を正しく強調するが、しかし彼にあつては、「穀産地の地代」そのものはたんにその存在が前提されるにとどまっているという事情が、それである。

すでに見たように、スミスのいう「通常価格」は「一時的で随時的な価格」ではなく、「平均的で通常的な価格」すなわち長期的・平均的な市場価格を意味しているが、彼によれば、「つねに地代を生ずる土地生産物」たる穀物の場合には、その「通常価格」はつねに、「十分な価格」よりも高いのだから、ここでは当然、「十分な価格」ではなく「通常価格」(これは地代を含む)が、「一時的で随時的な価格」つまり日常的な市場価格の変動の重心点——あるいは「中心価格」——をなすことになる。ところで、穀物の「通常価格」に含まれる地代は第十一章でのスミスの基本的見地からは、「十分な価格」を越える価格超過分として説明されるはずのものである。しかし、スミスは絶対地代と差額地代とを明確には区別せず、もっぱら地代の平均率を問題にするので、穀物の「通常価格」はその「十分な価格」(= \wedge 資本補填分+平均利潤 \vee)に平均地代を加えたものだと考えられるようになる。^(注)ところが、「十分な価格」が含む資本補填分は、かの「第四の部分」と平均賃金との合計にはかならないのだから、いま、この「第四の部分」を「捨象」するならば、穀物の「通常価格」は結局のところ、 \wedge 平均賃金+平均利潤+平均地代 \vee ということになる。だが、これはもちろん、第七章の本来的な「自然価格」概念そ

のものである。しかもアダム・スミスは、「穀産地の地代」の存在を自明のこととして前提したままに、「穀産地の地代が他のすべての耕地のそれを規制する」点を強く意識する。こうしてスミスは、たとえば前掲△引用N▽において「ごく少数の葡萄園」での独占地代を説明するにさいしては、「市場へもたらされるこのような（特殊な品質の）葡萄酒の全量は、有効需要におよばない。いいかえれば、それを調製して市場へもたらすのに必要な地代、利潤および賃金の全額を、通常率つまりそれらがふつうの葡萄園（「他の耕地の大部分」）で支払われて、利率にしたがつてよろこんで支払うであろう人々の需要におよばない」云々と述べて、第一の「自然価格」概念（Ⅱ△平均賃金＋平均利潤＋平均地代▽）への逆戻り傾向を見せたのであった。

（注） げんにスミスは第十一章の第三節で次のようにいっている。

「人間の勤勞により土地のうえで生産せざるをえぬあらゆる生産物の価格が、完全な改良や耕作の経費をつぐなうほどの高さに達してしまふまでは、どのような国の土地も完全に耕作されることも改良されることもできない、ということは明白である。こうなるためには、各個の生産物の価格は、第一に、良好な穀産地の地代をつぐなうに足りるものでなければならぬ、というわけは、これこそが他の耕地の大部分の地代を規制するからであり、また第二に、それは農業者の労働と経費とをふつう良好な穀産地でそうされているのと同じように支払うに足りるもの、言葉をかえていえば、彼らがそれに使用する資財を通常利潤とともに回収するに足りるものでなければならぬ」(Ibid., p. 227. 同上、四〇三頁、傍点は引用者)。

ここではスミスは、いわば地代に優先権を与えながら、「人間の勤勞により土地のうえで生産せざるをえぬあらゆる生産物」の場合、その「各個の生産物の価格」つまり「通常価格」は、「第一に」、平均地代（Ⅱ「良好な穀産地の地代」）、第二に、「資財を通常利潤とともに回収するに足りる」「十分な価格」、この両者の合計でなければならぬとしている、といつてよからう。

四 スミス地代論(二)

さて、前節ではわれわれは、「つねに地代を生ずる土地生産物」にかんするスミスの見解、すなわち『国富論』第一篇第十一章第一節における彼の地代論を見てきた。そこで、こんどは同章の第二節「あるときには地代を生じ、あるときにはそれを生じない土地生産物について」であるが、ここでは、「十分な価格」よりも高い価格を生じさせるほどの需要があるとはかぎらないような土地生産物の「他の諸部分」が考察の対象とされる。

アダム・スミスはこの第二節では、まず次のようにいう(一部既出)。——「人間の食物は、つねにそして必然的に、地主のために多少とも地代を生ずる唯一の土地生産物であるように思われる。他の種類の生産物は、さまざまな事情に応じて、あるときにはそれを生じうるし、またあるときにはそれを生じえない」(*Ibid.*, p. 102. 同上三〇四頁)。

さらにスミスは、「人間の食物」と「他の種類の生産物」とのかかわりを問題にしながら、同じ第二節で次のように述べる。

「……食物は、地代の本源的な源泉であるばかりではなく、あとになって地代を生ずる土地生産物のあらゆる他の部分は、その価値のなかの〔地代となる〕その部分を、土地の改良や耕作による食物生産の労働の諸力の改善から引き出すのである」(*Ibid.*, p. 105. 同上、三〇九頁)。

「土地改良の結果としての豊富な食物、つまり多くの人々が自分たちの消費を越えて自由に処分しうるほど

に豊富な食物は、貴金属や寶石はもとより、衣服、住居、家具および什器という他のあらゆる便益品や装飾品にたいする需要の一大原因である。食物は、世界の富の主要部分を構成するばかりではなく、多くの他の部類の富にその価値の主要部分を賦与するのをもまた、食物の豊富さである」(Ibid., pp. 174-175. 同上、三三四頁)。

このようにスミスは、「食物」は「地代の本源的な源泉」であるとともに、「食物の豊富さ」は「他の部類の生産物」にたいして「その価値の主要部分を賦与する」という。この場合、スミスが支配労働説の立場に立って、^(注)「土地改良の結果としての豊富な食物」が「他の部類の生産物」にたいする需要を生み出し、かつ、この需要がこれらの生産物に「価値」を「賦与する」、というふうに考えていることは明らかであろう。もっとも、スミスが「土地改良の結果としての豊富な食物」について語るさいには、彼は、一般に剰余生産物の存在はその基礎を農業の相対的な生産性のうちにもっているという重農主義の正当な見解に依拠しているのではあるが。

(注) ちなみに、「豊富な食物」が「他の部類の生産物」にたいする需要を生み出すというスミスのこの考えは、彼の次のような所見によって裏打ちされている。——「食物にたいする欲求は、あらゆる人の胃の容量にかぎりがあるので、それによって制限されるが、建物、衣服、什器および家具という便益品や装飾品にたいする欲求は、限度もなければ一定の限界もないように思われる。それゆえ、自分たちでは消費しきれぬほど多くの食物を支配する人々は、つねにその剰余を、またはこれと同じことであるが、つねにその剰余の価格を、他の種類の欲望を満足させるものと同様に交換する」(Ibid., p. 165. 同上、三〇八頁)。

ところでアダム・スミスは、「あとになって地代を生ずる土地生産物の他の諸部分」について次のように論述する。

「しかしながら、あとになって地代を生ずる土地生産物の他の諸部分は、必ずしもつねにそれを生ずるとは

かぎらない。改良され耕作された国々でさえ、これらの部分にたいする需要は、必ずしもつねに、これらを市場へもたらずのに使用されねばならない労働に支払い、また資財をその通常利潤とともに回収するために十分な価格よりも高い価格を生ずるほどのものとはかぎらない。この需要がはたしてこういうものであるかどうかは、さまざまな事情に依存するのである」(Ibid., p. 165. 同上、三〇九頁、傍点は引用者)。

見られるように、ここでは地代は、「十分な価格」(∧資本補填分+平均利潤∨)での供給を上回る需要の超過から説明されている。そしてスミスは、「食物」以外の「土地生産物の他の諸部分」にあつては、それらにたいする需要が「十分な価格」よりも高い価格を生じさせるとはかぎらないから、それらは——「さまざまな事情」に制約されて——必ずしも地代をもたささない、とするわけである。スミスがこのように説く場合には、彼は、「十分な価格」での供給が相対的に——つまり需要との関係で——大きいために土地所有がその経済的効力を失うことがありうる、という点を正當に把握しているといつてよい。マルクスは、スミスのこの点のメリットを認めて、「A・スミスは、ある事情のもとでは地主は資本に効果的に抵抗して土地所有を有効にする力をもっており、したがって絶対地代を要求する力をもっているということ、そして、別の事情のもとでは地主はこのようなかをもっていないということ……を感知している」(Theorien, Teil II, MEW, Bd. 26, Teil II, S. 334. 『学説史』第二分冊、『全集』②II、四四一頁、一部既出、傍点は引用者)と書いている。

さて、アダム・スミスは、「あとになって地代を生ずる土地生産物の他の諸部分」の例として、木材・石炭・卑金属・宝石などを挙げて右の「さまざまな事情」を考察する。そこでわれわれは、(1)森林地代、(2)炭坑地代、および(3)金属鉱山地代という三つの項目のもとに、以下、彼の所説の要点を見てゆくことにしよう。

(1) 森林地代

A・スミスは、「林木の価格は家畜のそれとほぼ同じような仕方、しかもそれとまったく同じ理由から、農業の状態につれて変動する」と述べて、ひきつづき次のようにいう。

「農業が粗放だった初期の時代には、あらゆる国の大部分は樹木でおおわれ、当時の地主にとっては、それはたんに無価値のものにすぎず、地主は、伐採する人があればだれにでもよろこんでそれを与えたものである。農業が進歩すると、森林は、一部分は耕作の進歩によってきりはられ、また一部分は家畜頭数の増加の結果として衰滅する。……多数の畜群は、自由に森林を歩き回るままにさせられている場合、大樹こそ損傷しないけれども、幼樹という幼樹の発芽を妨げるから、一、二世紀を経過するうちに森林全体が荒廃してしまふ。そうなると、林木の払底がその価格を引き上げる。その価格は十分な地代を生ずるから、ときどき地主は、果実を生まぬ材用の樹木を育てるために、自分の最上の土地を使用するのがもっとも有利だということに気づくわけで、それというのも、これによってあげられる多大の利潤が、しばしばその回収のおくれをつぐなうからである。こういう事態が大ブリテンの多くの地方の現状に近いように思われるのであって、そこでの植林の利潤は、穀物または牧草のそれに匹敵するということが認められている。地主が植林から引き出す利益は、どのようなところでも、少なくともかなりの期間にわたり、穀物や牧草が彼に与えうる地代のしのぐことはできないし、また高度に耕作された内陸地方では、この利益がこの地代にはるかにおよびないことはめったになかろう」(*The Wealth of Nations*. pp. 166-167. 前掲訳書、三二〇—三二二頁)。

ここではスミスは、地主自身が林業に従事する場合を想定しながら、森林地代についておよそ次のように考え

ている。——「農業が粗放だった初期の時代」には樹木があり余るほど存在していたから、森林は地主に少しの地代ももたらさなかったが、しかし「農業が進歩すると、森林は、一部分は耕作によってきりはらわれ、また一部分は家畜頭数の増加の結果として衰滅する」、こうして「林木の払底がその価格を引き上げる」ので、林木の価格は、耕地が森林に転換されるほど「十分な地代」を生み出すようになる、この場合、森林地代が「少なくともかなりの期間にわたり」穀産地または牧場の地代を上回ったり下回ったりすることはありえない、と。すなわちスミスは、森林地代は牧場地代と同様、「穀産地の地代」によって規制されると考えるわけである。そして、マルクスが指摘しているように(Vgl. *Theorien*, Teil II, MEW, Bd. 26, Teil II, S. 362. 『学説史』第二分冊、『全集』^②Ⅱ、四八一—四八二頁参照)、この場合にはスミスは、「木材は食料としては役立たないとはいえ、その部類に属する」という点、および、「この経済上の部類は、生産物の使用価値によって定まるのではなく、農耕地に転換されうるかどうか、またその逆の転換がなされうるかどうか、によって定まる」(傍点はマルクス)という点を、事実上とらえているのである。^(注)

(注) なおマルクスは、A・スミスが牧場や森林などの地代が「穀産地の地代」によって規制される事情を明らかにした点を高く評価して、この点は「アダム・スミスの大きな功績の一つ」だとしている(Vgl. *Das Kapital*, Bd. III, MEW, Bd. 25, S. 628. 『資本論』第三卷、『全集』^②b、七九四頁参照)。ただしスミスのこの功績は、すでに見たように、彼にあっては「穀産地の地代」そのものがどのようにして決定されるかの問題が等閑に付されているために、かなりの程度まで減殺されることになっているのだが。

しかし、森林地代が牧場地代と同様、「穀産地の地代」によって規制されるのだとすれば、林木は——「あとになって地代を生ずる土地生産物」ではあるにしても——家畜などと同じく、「つねに地代を生ずる土地生産物」

の部類に含めるべきだということになる。それにもかかわらず、スマスがそうせずに、これを「あるときには地代を生じ、あるときにはそれを生じない土地生産物」の部類へ入れたのは、(i) 彼が——その時代的制約もあって——問題は「高度に耕作された」「文明社会」での事態の分析だという点を十分に意識していなかったこと、(ii) 彼が重農主義の影響のもとに「人間の食物」をいわば特別扱いしていたことによるのであろう。

(2) 炭坑地代

スマスはまず、鉱山一般の豊度の大小を正しく規定して次のようにいう。「どの種の鉱山でも、それが豊鉱だとか貧鉱だとかいわれるのは、一定量の労働によってもたらされうる鉱物の量が、同一量の労働によって同種の他の諸鉱山の大部分からもたらされうるものよりも多いか少ないかによってであらう」(*The Wealth of Nations*, p. 165. 前掲訳書、三〇九頁)、と。だから、たとえば炭坑の場合には、その豊度の大小はいろいろな炭坑で「同一量の労働」が採掘しうる石炭の多寡によって定まる、ということになる。

さらにスマスは、「……ある炭坑がはたしていくらかでも地代を生じうるかどうかは、いく分かはその多産性に依存し、また、いく分かはその位置に依存するのである」(*Ibid.*, p. 165. 同上、三〇九頁)として、次のように主張する。「若干の炭坑は、その位置が有利でも、不毛なために稼働できないであらう。その生産物では費用がつぐなえない。これらの炭坑は利潤も地代も生じえない」(*Ibid.*, p. 166. 同上、三〇九頁)。「同じ国にある他の炭坑は、十分に多産的であっても、その位置のために稼働できないであらう。その稼働の費用をまかなうに足りる鉱物量は、通常の、いな、通常以下の労働によってさえ、この鉱山からもたらすことができるであらうが、住民が希薄で、良好な道路も水運もない内陸地方では、これだけの鉱物量は販売しようにもできないのである」(*Ibid.*,

p. 166. 同上、三二〇頁)。

つまり、スミスは、豊度が小さいことは位置の有利さを帳消しにするので、こういう不毛な「若干の炭坑」はまったく採掘されないことがありうるが、他方、不利な位置は多産的であることを帳消しにするので、位置の点で不利な「他の炭坑」は「十分に多産的であっても」採掘されないことがありうる、という事情を適切に指摘するわけである。そして彼は、さらにすすんで次のように論述する。

「炭坑によっては、その生産物で労働に支払い、またそれを稼働させるのに使用された資財をその通常利潤とともに回収するのがぎりぎり一杯だというものもある。こういう炭坑は、その事業の企業家に多少とも利潤を与えるが、地主にはまったく地代を与えない。地主自身がその事業の企業家で、彼がそれに使用する資本について通常利潤を獲得するのでもないかぎり、だれ一人としてこういう炭坑を有利に稼働させられぬであろう。スコットランドの多くの炭坑は、このような方法で稼働されているが、他の方法ではどうして稼働しようにもできないであろう。というのは、地主は、多少とも地代を支払わぬかぎり、だれにも稼働させはしないであろうし、また、いくらかでも地代を支払いうる人は一人もいないからである」(Ibid., p. 166. 同上、三二〇頁、傍点は引用者)。

ここではスミスは、土地が私有されている条件のもとで地代(≡絶対地代)が支払われないケースを問題にしているのであるが、そのさいの彼の論理はおよそ次のごとくである。——炭坑のうちには、「その生産物で労働に支払い、またそれを稼働させるのに使用された資財をその通常利潤とともに回収するのがぎりぎり一杯だというもの」、すなわち、その生産物の「通常価格」と「十分な価格」とがびったり一致するようなものがある、こ

いう炭坑は「企業家」に「通常利潤」＝平均利潤をもたらすはするが、それ以上の剰余を残さない、したがって地主は自分自身が「企業家」になって採掘するほかはなく、「他の方法」ではとうてい採掘されえない、なぜなら「地主は、多少とも地代を支払わぬかぎり、だれにも稼働させはしないであらうし、また、いくらかでも地代を支払うる人は一人もいない」からである、と。

しかし、ここでわれわれは、このように論ずるさいのスマスは豊度のもっとも高い炭坑が石炭の市場価格を規制するとしている、という点に注意しなければならない。げんに彼は次のように述べている。

「も、っとも多産的な炭坑が、その近隣にある他のすべての炭坑における石炭の価格を規制する。この炭坑の所有者と企業家との双方は、そのすべての隣人よりもいく分安値に売るほうが、前者はもっと多額の地代が得られるし、後者はもっと多額の利潤が得られる、ということに気づく。そうなると、間もなく彼らの隣人たちは、そういう安値で売るだけの余裕などないにもかかわらず、またそういう安値で売れば、自分たちの地代と利潤との双方がつねに減少するどころか、場合によっては全然なくなってしまうにもかかわらず、右と同じ価格で売らざるをえないことになる。ある炭坑はまったく放棄されてしまい、また他の炭坑は少しも地代を提供しえず、わずかにその所有者によって稼働されうるにすぎないものになってしまうのである」(Ibid., pp. 167-168. 同上、三二一—三二三頁、傍点は引用者)。

右の一文においてスマスが、「もっとも多産的な炭坑が、その近隣にある他のすべての炭坑における石炭の価格を規制する」と述べるときには、彼は、炭坑が劣等な種類からより優良な種類へという上昇順序で採掘されること、こうして、必要な追加供給量よりも多くの石炭が供給されることを前提しているのだが、こういう需給関

係のもとでは、「もっとも多産的な炭坑」は競争相手よりも「安値に売る」ことよってのみ、その全生産物を売りさばくことができる。しかし、その場合には石炭の市場価格は下がり、それとともに、より劣等な炭坑の地代は減少せざるをえない。のみならず、「ある炭坑はまったく放棄されてしまい、また他の炭坑は少しも地代を提供しえず、わずかにその所有者によって稼働されるにすぎないものになってしまふ」^(注)のである。

(注) このように考えるスマスは、炭坑の地代を「地上にある所有地の地代」と比較しながら、次のようにいっている(一部既出)。——「石炭が地代を生ずるところでさえ、そこでの地代が石炭の価格のなかに占める割合は、土地他の大部分の粗生産物の価格の場合よりも一般に小である。地上にある所有地の地代は、ふつうその総生産物の三分の一に達すると想定され、しかもこれは、一般に収穫の随時的な変動とは無関係な確定地代である。炭坑では、総生産物の五分の一といえは非常に高い地代であり、十分の一がふつうの地代で、しかもそれが確定地代であることはめつたになく、生産高の随時的な変動に依存してゐる」(Ibid., p. 168. 同上、三二三頁)。

ところでマルクスは、A・スマスの上記のような主張について次のように述べている。——「これは、十分な価格での供給が大きいために、土地所有が諸資本または労働の均等化に抵抗しえない、ということ以外になにを意味するのであろうか？　つまり、土地所有は、法律上は存在するにしても、実際上は存在しないか、または、そのものとして実際に作用することができない、ということ以外になにを意味するのであろうか？　……彼(スマス)の良い点は、土地所有が経済的に有効になりうるかどうかはいろいろな事情によつて定まる、ということを見てゐることである」(Theorien, Teil II, MEW, Bd. 26, Teil II, S. 362. 『学説史』第二分冊、『全集』②①、三八〇—三八一頁、傍点はマルクス)。

要するに、アダム・スマスは、「もっとも多産的な炭坑が、その近隣にある他のすべての炭坑における石炭の

価格を規制する」としながら、土地が私有されているところで地代が支払われないケース、すなわち炭坑の所有者自身が「企業家」になって平均利潤だけを手に入れるケースを問題にするさいには、彼スミスは、「十分な価格での供給が大きい」という条件のもとでは土地所有が資本にたいして抵抗できなくなり、みずからの経済的効力を失うことになる、という点を鋭く見抜いているわけである。

(3) 金属鉱山地代

はじめにスミスは次の二つの点を指摘する。すなわち、(i) 金属鉱山の場合には、その生産物が容易に運搬されるし、「その市場は鉱山の近隣諸国に局限されることなく、全世界に拡大されている」(*The Wealth of Nations*, p. 168. 同上、三三四頁)ので、位置よりも多産性のほうがいっそう重要であること、(ii) 同じ理由から金属鉱山の生産物は、その鉱山が互いにもっとも遠く離れているものであっても競争し合うことが、それである。そして彼は、「それゆえ、貴金属の場合はなおさらそうであるが、卑金属の場合でも、世界きつての多産的な鉱山における価格が、必然的に世界の他のあらゆる鉱山における価格に多少とも影響せざるをえない」(*Ibid.*, pp. 168-169. 同上、三三四頁)と述べて、さらに次のように主張する。

「あらゆる鉱山におけるあらゆる金属の価格は、げんに稼働中の世界きつての多産的な鉱山におけるその価格によってある程度規制されるから、大部分の鉱山におけるその価格は、それを稼働させるための経費 (expense) を支払う以上にほとんど出られないし、まして、非常に高い地代を地主にもたらすことなどはめったにできない。したがって、大部分の鉱山における地代は、卑金属の価格においても小さな割合を占めるにすぎないし、また貴金属のそれにおいては、なおさら小さな割合しか占めていないように思われる。労働〔＝賃金〕

と利潤とが両者の大部分を形づくっているのである」(ibid., p. 169. 同上、三二五頁、傍点は引用者、——《引用P》)。

「地代は、世界きつての多産的な銀山における銀の価格よりも、世界きつての多産的な錫鉱山における錫の価格においてのほうが、より大きな部分をなしているらしい。これらのさまざまな鉱山を稼働させるのに使用された資財を、その通常利潤とともに回収したのちに、なおその所有者の手もとに残る残余は、卑金属の場合のほうが貴金属の場合よりも大きいように思われるのである」(ibid., p. 170. 同上、三一六頁、傍点は引用者、——《引用Q》)。

右の《引用P》でスマスが、「あらゆる鉱山におけるあらゆる金属の価格は、げんに稼働中の世界きつての多産的な鉱山におけるその価格によってある程度規制される」というとき、彼が炭坑の場合と同様、劣等な種類からより優良な種類へと進む上昇順序を想定していること、また、必要な追加供給量よりも多くの金属が供給される場合を前提していることはいうまでもなからう。ところでスマスは、《引用Q》に見られるように、金属鉱山の地代は「さまざまな鉱山を稼働させるのに使用された資財を、その通常利潤とともに回収したのちに、なおその所有者の手もとに残る残余」だと考える。つまり、スマスは鉱山地代を、「十分な価格」を越える剰余分と解しているわけである。そして彼は、「あらゆる鉱山におけるあらゆる金属の価格は、げんに稼働中の世界きつての多産的な鉱山におけるその価格によってある程度規制されるから、大部分の鉱山におけるその価格は、それを稼働させるための経費(＝「十分な価格」)を支払う以上にほとんど出られない」(《引用P》)とする。してみれば、豊度のより高い鉱山が開発されて金属の市場価格がいっそう低下すれば、炭坑の場合と同じく、ある金属鉱山はまったく放棄されてしまい、また他の鉱山はその所有者自身によってしか稼働されえなくなるのは当然であろう。(注)

すなわちスミスは、金属鉱山についても、土地私有が存在する条件のもとで地代（＝絶対地代）が支払われないケースがありうるとしているのであり、こうして、ここでも彼は「土地所有が経済的に有効になりうるかどうかはいろいろな事情によって定まる、ということを見ている」のである。

（注） 事実、スミスは第十一章第二節において次のようにいっている（一部既出）。——「ペルーの銀の価格、すなわち、銀がそこで購買するであろう労働または他の財貨の量は、ヨーロッパの銀山ばかりではなく、シナの銀山における銀の価格に影響をおよぼすにちがいない。ペルーの銀山が発見されてから、ヨーロッパの銀山は大部分放棄された。それは、銀の価値がいちじるしく引き下げられたので、ヨーロッパの銀山の生産物ではそれを稼働させるための経費をもはや支払えなくなったからであり、いいかえれば、その経営で消費された食、衣、住その他の必需品を利潤とともにはや回収できなくなったからである。また、こういうことは、ポトシーの鉱山が発見されて以来のキューバやサント・ドミンゴの鉱山についての事実であり、またペルーの旧鉱山についてさえ事実なのである」（*Ibid.*, p. 169. 同上、三一四—三一五頁、傍点は引用者）。

なお、『剰余価値学説史』（第二分冊）のなかでマルクスは、アダム・スミスの鉱山地代論について次のように述べている。

「市場価格は、与えられた事情〔すなわち、スミスが想定している上記のような事情〕のもとでは最良の鉱山の生産物によって規制されているのであるが、その市場価格が下落して、もはや最劣等鉱山の生産物にとっては費用価格〔すなわち、スミス流にいえば「十分な価格」〕を越える超過分を与えないほどに低くなるとすれば、そのときには、この最劣等鉱山はただその所有者自身によって採掘されうるだけである。どんな資本家も、こういう市場価格では、その所有者に地代を支払わないであろう。この場合には、彼の土地所有は資本にたいする力を彼に与えないのであって、土地所有は、彼にとっては、土地への資本の充用が他の資本家たちに示すような抵抗をなくするのである。彼にとっては、彼自身が土地所有者であるために、土地所有は存在しないのである。それゆえ、彼は自分の土地を、他のあらゆる産業部門に使用できるように、鉱山にも使用できる。すなわち、彼にとってはすでに規定されたものとして現われていて、彼が〔これから〕規定するのではない生産物の市場価格が、彼に平均利潤をもたらし彼の費用価格を取り

アダム・スミスの自然価格論について（下）（岡崎）

返さざるものであれば、彼は自分の土地をそのように使用できるのである」(*Theorien*, Teil II, MEW, Bd. 26, Teil II, SS. 337-338. 『学説史』第二分冊、『全集』②Ⅱ、四四五一四四六頁、傍点はマルクス)。

* * *

以上、われわれは、「あるときには地代を生じ、あるときにはそれを生じない土地生産物」についてのスミスの所論を、(1)森林地代、(2)炭坑地代、および(3)金属鉱山地代という三つの項目のもとに一通り見てきたのだが、しかし、これらのうち(2)炭坑地代、および(3)金属鉱山地代については、われわれは彼の所説をいまま少し立ち入って考察しなければならない。

ところで、アダム・スミスは、第十一章第二節において石炭および貴金属の「最低価格 (the lowest price)」を問題にしている。まず、石炭の「最低価格」について彼の語るところを聞けば、次のとおりである。

「石炭がかなりの期間にわたって販売されうる最低価格は、他のすべての商品のそれと同じように、それを市場へもたらすのに使用されねばならない資財を、その利潤とともに回収するに足りるぎりぎりの価格である。地主が全然地代を獲得できず、したがって彼が自分自身でそれを稼働させるか、それともそれを放置してしまふかのいずれかするほかない炭坑では、石炭の価格は一般にほぼこの価格に近いものにちがいないのである」

(*The Wealth of Nations*, p. 108. 前掲訳書、三二三頁、傍点は引用者、——《引用R》)。

この《引用R》でスミスが、石炭の「最低価格」は「それ〔石炭〕を市場へもたらすのに使用されねばならない資財を、その利潤とともに回収するに足りるぎりぎりの価格」、つまり「十分な価格」(Ⅱ)資本補填分+平均利潤Ⅱ)

だとしてゐることは多言を要さないであらう。

では、貴金屬の「最低価格」については、A・スミスはどのように考えるのであろうか？ 彼は次のように述べてゐる。

「貴金屬が販売されうる最低価格、すなわち、かなりの期間にわたって貴金屬と交換されうる他の諸財貨の最少量は、他のすべての財貨の最低通常価格を決定すると同じ諸原理によって規制される。すなわち、それらを鉱山から市場へもたらすのにふつう使用されねばならない資財、いいかえれば、そのためにふつう消費されねばならない食、衣、住がこれを決定する。それは、少なくともこの資財を通常利潤とともに回収するのに足りるものでなければならぬのである」(Ibid., p. 172. 同上、三三〇頁、傍点は引用者、——《引用S》)。

このようにスミスは、「貴金屬が販売されうる最低価格」は「それら〔貴金屬〕を鉱山から市場へもたらすのにふつう使用されねばならない資財、いいかえれば、そのためにふつう消費されねばならない食、衣、住」を「通常利潤」といっしょに回収するだけの価格でなければならぬという。この場合、彼は例の「第四の部分」の存在を忘れており、また流動可變資本の素材的内容を、労働者が賃金で購買する生活手段(すなわち「ふつう消費されねばならない食、衣、住」)そのものの形態でとらえているが、こうした点は描いて問わないとすれば、右の《引用S》でも彼が、貴金屬の「最低価格」は地代を含まぬ「十分な価格」^(注)によって規制される、としてゐることは明らかであらう。

(注) この点は、第十一章第三節における次の一文でもっと端的に語られている。やや長文にわたるが、興味深い文章なので、煩をいとわず引用しておこう。

「たと言葉のある意味においては、銀はつねに金よりもはるかに安価だったし、また、おそらくこれからもつねにそうであるが、言葉の別の意味においては、おそらく金は、スペイン市場の現状からすれば銀よりもいく分か安価だ、といってさしつかえなからう。ある商品が、高価だとか安価だとかいいうるのは、その通常価格の絶対的な大小によるだけではなく、この価格が、かなりの期間にわたってその商品を市場へもたらさうする最低価格を多少とも上回る程度にもよるのである。この最低価格は、その商品をそこへもたらすために使用されねばならない資財を、穏当な利潤ともにかろうじて回収するぎりぎりの価格である。それは、地主にはなにもをもたらさぬ価格であり、地代はそのどのような構成部分をもなさず、その全部が賃金と利潤とに分解される価格である。ところが、スペイン市場の現状では、金が銀よりもいく分かこの最低価格に接近していることはたしかである。金にたいするスペイン国王の租税は、わずかに標準金属の二十分の一、つまり五分でしかないのに、銀にたいする彼の租税は、その十分の一、つまり一割に達している。そのうえ、すでに述べたことであるが、これらの租税のなかにこそ、スペイン領アメリカの大部分の金山や銀山の全地代が存するのであり、しかも、金にたいする租税のほうが銀にたいするそれよりもその納入状態が不良なのである。また、金山の企業家たちが銀山のそれらよりもまれにしか財産をつくらぬところからすれば、彼らの利潤は、一般に銀山の企業家たちのそれよりもなおさら僅かなものにちがいない。それゆえ、スペインの金の価格は、地代と利潤との双方をより僅かしかもたらさぬから、スペイン市場では、スペインの銀の価格よりもこれをそこへもたらさうする最低価格にいく分か接近しているにちがいないのである」(Ibid., pp. 212-213. 同上、三八—三八二頁、傍点は引用者、——《引用T》)。

見られるとおり、ここではスマスは、金や銀の「最低価格」は「……資財を、穏当な利潤ともにかろうじて回収するぎりぎりの価格」つまり「十分な価格」だとしたうえで、この「最低価格」ないし「十分な価格」が「地主にはなにもものをもたらさぬ価格」であることをきつぱりと言明している。

なお、右の《引用T》からわれわれは、アダム・スマスが、「金にたいするスペイン国王の租税は、わずかに標準金属の二十分の一、つまり五分でしかないのに、銀にたいする彼の租税は、その十分の一、つまり一割に達している」としながら、「これらの租税のなかにこそ、スペイン領アメリカの大部分の金山や銀山の全地代が存する」と考えていたことを知りうるであらう。

しかしながら、ここでわれわれは、A・スマイスが石炭についても貴金属についても「最低価格」・イコール・「十分な価格」とするさいには、彼は無理な一般化をおこなっているという点に注意しなければならない。すなわち、この場合にはスマイスは、鉱山ではつねに劣等な種類からより優良な種類へ進むと想定しながら、もっとも多産的な鉱山がつねに市場価格の調整者になると考えているのである。この点を指摘してマルクスは、「A・スマイスの誤りは、もっとも豊かな鉱山(または土地)が市場を支配する場合の市場の特殊な組合せを、一般的組合せだと断定していることにある」(Theorien, Teil II, MEW, Bd. 26, Teil II, S. 337. 『学説史』第二分冊、『全集』②Ⅱ、四四五頁、傍点はマルクス)といっている。

けれどもスマイス自身は、右のような無理な一般化をおこなったうえで、鉱山の所有者がみずから「企業家」になるケース——ここでは、「彼(地主)にとっては、彼自身が土地所有者であるために、土地所有は存在しない」(傍点はマルクス)——を念頭に置きつつ、石炭や貴金属の「最低価格」はそれらの「十分な価格」(Ⅱ∧資本補填分+平均利潤)によって規制されると主張する。だが、これはスマイスが、石炭や貴金属の「十分な価格」をもってそれらの「中心価格」——市場価格の変動の重心点——と解していたことを意味するものにはかならない。^(注)なぜなら、彼のいう「最低価格」とは、「石炭がかなりの期間にわたって販売される」価格(引用R)、あるいは「かなりの期間にわたって、貴金属と交換される他の諸財貨の最少量」(引用S)のことだからである。

(注) アダム・スマイスは、しかし他方では、貴金属の市場価格は「最低価格」を長期間にわたって上回るものとしている。この点は、すぐまえの(注)における《引用T》で彼が、「ある商品が、高価だとか安価だとかいいうるのは、その通常価格の絶対的な大小によるだけではなく、この価格が、かなりの期間にわたってその商品を市場へもたらさうる最低価格を多少とも上回る程度にもよるのである」と述べていたことから知られるであらう。それはまた、同じ《引用T》

で彼が、「スペイン市場の現状では、金が銀よりもいく分かこの最低価格に接近している」とか、「スペインの金の価格は、地代と利潤との双方をより僅かしかもたらさぬから、スペイン市場では、スペインの銀の価格よりも、これをそこへもたらしうる最低価格にいく分か接近しているにちがいない」とか語っていたことから知られるであろう。念のためにいえば、スミスのこれらの文言からすれば、当時のスペイン市場では銀の「価格」つまり「通常価格」はもろんのこと、金の「価格」＝「通常価格」も「最低価格」ないし「十分な価格」を上回っていた、ということになる。

右に見たようにスミスは、石炭や貴金属の「最低価格」は地代を含まぬ「十分な価格」によって規制されると主張し、そうすることによってこの「十分な価格」をそれらの「中心価格」たらしめるのであるが、しかし、上掲の Δ 引用R ∇ および Δ 引用S ∇ では彼は、「十分な価格」が「最低価格」を規制するというこの考えを土地生産物以外の諸商品にまで適用している。このことは、彼が Δ 引用S ∇ において、「石炭がかなりの期間にわたって販売される最低価格は、他のすべての商品のそれと同じように、それを市場へもたらしのに使用されねばならない資財を、その利潤とともに回収するに足りるぎりぎりの価格である」といい、また Δ 引用S ∇ でも、「貴金属が販売される最低価格、すなわち、かなりの期間にわたって貴金属と交換される他の諸財貨の最少量は、他のすべての財貨の最低通常価格を決定するのと同じ諸原理によって規制される」云々といっていることから明らかであろう。つまり、これらの文章ではスミスは、「十分な価格」が「最低価格」を規制するという考えを「他のすべての商品」＝非土地生産物にも適用しながら、総じて商品の「最低価格」または「最低通常価格(the lowest ordinary price)」は地代を含まない「十分な価格」によって規制されるとしているわけである。そして、そうすることによって彼は、石炭や貴金属だけでなく「他のすべての商品」についても、「十分な価格」をもって市場

価格の変動の重点点あるいは「中心価格」だとしているのである。

ここでわれわれは次の点を想起すべきである。すなわち、第十一章の序論的部分（『引用Ⅰ』——本誌前号、六四頁参照）でスミスが、「諸商品の価格」や「特定の商品の価格」を、一般的な形で問題にしつつ、「注意すべきことは、地代は賃金や利潤とは異なった仕方では諸商品の価格の構成に参加する、ということである」とか、「特定の商品の価格に高低があるのは、その商品を市場へもたらすために支払われなければならない賃金や利潤（すなわち「十分な価格」）に高低があるからである」とか述べていたこと、こうして彼が、地代を含まない「十分な価格」（Ⅱ） \wedge 本補填分 \div 平均利潤 \vee ）を、第七章での本来的な「自然価格」（Ⅱ） \wedge 平均賃金 \div 平均利潤 \div 平均地代 \vee ）に代わる第二の「自然価格」概念として提示したことが、それである。つまり、スミスが第十一章の序論的部分で右のように述べたのは、じつは、前掲の \wedge 引用R \vee や \wedge 引用S \vee における「最低価格」Ⅱ「十分な価格」論をいわば先取りしてのことだったわけである。そして同じことは、はやくも第七章においてスミスが、「最低価格」から地代を排除しながら、「自然価格または自由競争価格は、あらゆる場合というわけではないにしても、かなりの長期間にわたって取得しうる最低価格である」云々と語ったさいについても、いいうるところであらう。

それはともかく、さきにも一言したように、 \wedge 引用R \vee や \wedge 引用S \vee ではスミスは、もっとも多産的な鉱山が つねに市場調整機能を果たすと考えて無理な一般化をおこなっているとしなければならぬ。また彼が、(注) 鉱山の所有者自身が「企業家」になるといふ特殊なケースを原理的展開に持ち込んでいるのも、——彼の時代的背景からすれば、やむをえなかつたとはいへ——正しいやり方とはいえない。しかし、それにもかかわらず、スミスがその独自の鉱山地代論の展開をつうじて「十分な価格」——第二の「自然価格」概念——に到達したことは、彼

の大きな学問的功績であったといわねばならない。なぜならば、以前に見ておいたように、スミスが第二の「自然価格」概念を説く場合には、彼は「資本家が商品生産を支配する」点を洞察して、「資本にとって十分な」価格はその本性上、地代を排除するという事情を的確にとらえているのだからである。また、この場合にはスミスは、「自分の商品の費用価格を決定する個々の資本家」の立場からは脱却して、「資本主義的生産の立場」あるいは「資本の立場」からの資本家的費用概念に到達しているのだからである。

(注) 本稿の前節で見たように、アダム・スミスは、第十一章第一節「つねに地代を生ずる土地生産物について」の若干の箇所において第一の「自然価格」概念への逆戻り傾向を示していた。ところで、スミスは貴金属などの土地生産物については、本文で述べたように無理な一般化をしないで、それらの「最低価格」は地代を含まぬ「十分な価格」によって規制されるとするのだから、ここでは彼が第一の「自然価格」概念への復帰傾向を見せることはありえないと思われるであろう。しかし、——奇妙なことに——実際にはスミスは、たとえば銀鉱山の地代の説明にさいしても、このような復帰傾向をはっきりと見せているのである。いま、この点を示すものとして次の文章——これは第十一章第三節からのものであるが——を引用しておこう。

「アメリカがはじめて発見されたあとしばらくのあいだ、銀は、ひきつづきそれ以前の価格で、またはそれを甚だしく下回る価格で販売されていたであろう。鉱業の利潤は、しばらくのあいだは極めて大きかったであろうし、その自然率をはるかに上回ってもいいであろう。けれども、この金属をヨーロッパに輸入した人々は、年々に輸入するものの全部をこの高価格で処分できないということに間もなく気づいたのである。銀は次第にますます少量の財貨と交換されるようになったであろう。その価格は次第に下がってますます低くなり、とうとうその自然価格にまで、すなわち、銀を鉱山から市場へもたらすために支払われなければならない労働の賃金と、資財の利潤と、土地の地代とを、それらの自然率にしたがって支払うのにちょうど足りる価格にまで、下落したのである。すでに述べたことがあるが、ペルーの大部分の銀山では、総生産物の十分の一にも達する国王の租税が土地の全地代を食いつくしている。この租税は、はじめは半分だったが、その後、間もなく三分の一に下落し、それから五分の一になり、とうとう十分

の一になり、いまだにひきつづきこの率である。ペルーの大部分の銀山では、企業家の資財をその通常利潤とともに回収したあとに残るのはこれがすべてだと思われるし、また、かつては極めて高かったこの利潤も、いまではやっと矛盾なく稼働しつづけられる程度に低いということは、一般に認められているように思われるのである〔*The Wealth of Nations*, p. 201. 前掲訳書 三六四—三六五頁、傍点は引用者、——《引用U》〕。

ここではスマミスは、第一の「自然価格」概念への復帰傾向を見せようというよりも、むしろ、この本来的な「自然価格」概念へ文字どおり逆戻りしているとするべきであるようにも思われる。というのは、右の《引用U》の前半では彼は、ほかならぬ「自然価格」という言葉を使つたうえで、これを説明しなおして、「銀を鉱山から市場へもたらすために支払われなければならない労働の賃金と、資財の利潤と、土地の地代とを、それらの自然率にしたがって支払うのにちょうど足りる価格」だとしているからである。実際、この「自然価格」規定は第七章でのそれ——そこで「自然価格」が、「それ〔ある商品〕を産出し調製し、またそれを市場へもたらすために使用された土地の地代と労働の賃金と、資財の利潤とを、それらの自然率にしたがって支払うのに十分で過不足がない」価格だとされていた——と酷似しているというべきであろう。

けれども、右の《引用U》でスマミスが「自然価格」なる言葉で脳裡に思い浮かべているのは、じつは銀の「通常価格」なのであって、だからこそ彼は、同じ一文の後半部分では、「ペルーの大部分の銀山」における「国王の租税」Ⅱ地代を、「企業家の資財をその通常利潤とともに回収したあとに残る」剰余分として、すなわち銀の「通常価格」がその「十分な価格」を越える剰余分として説明することができたのであった。つまり、《引用U》でもスマミスは、第一の「自然価格」概念へ単純に復帰しているのではなく、地代をもって土地生産物の「通常価格」がその「十分な価格」を越えたさいの価格超過分とする第二の「自然価格」概念の立場を、ともかくも保持しているわけである。

しかしながら、スマミスがこのように、銀の「自然価格」(Ⅱ「通常価格」)はその「十分な価格」よりも——「国王の租税」(つまり地代) 分だけ——高いとする場合には、彼は、たとえば前掲《引用S》での彼自身の主張、すなわち「貴金属が販売される最低価格」は地代を含みぬ「十分な価格」によって規制されるという主張を放棄しているのであって、げんに彼は右の《引用U》のすぐあとに、つづくパラグラフで次のように述べている。「九十年といえ、独占のない商品なら、その商品〔の価格〕をその自然価格にまで引き下げるに足りる歳月、いいかえれば、特定の租

税を支払いながら、かなりの期間をつうじて、ひきつづき販売されうる最低価格にまで引き下げるに足りる歳月である」(Ibid., p. 201. 同上、三六五頁、傍点は引用者)、と。

さきにはスミスは、貴金属の「最低価格」が地代を含まぬ「十分な価格」、すなわち「地主にはなにもをもたらざる価格」であることを力説したのであったが、いまや彼は、銀の「最低価格」に「特定の租税」つまり地代を含ませながら、こういうものとしての「最低価格」を「自然価格」(「通常価格」と同一視するのである。この場合、スミスが、鉱業ではもっとも多産的な鉱山がつねに、市場の調整者になるという彼自身の見解を否定していて、銀にたいする需要は「十分な価格」でその供給を長期間にわたって上回ることもある、としていることは明らかであろう。

〔IV〕 問題の総括

以上、われわれは、『国富論』第一篇第七章に展開されている自然価格・市場価格論をA・スミスの狭義の自然価格論として、また、同篇第八・第十一章で説かれている賃金・利潤・地代論を彼の広義の自然価格論として、その双方について吟味・検討してきた。ここでわれわれは、上巻の検討結果を——本稿での考察順序にしたがって——総括的に示すことにしよう(一部、繰り返しになるが)。

〔1〕 第一篇第七章の自然価格・市場価格論について(本稿〔II〕の一の要約)。——(一)アダム・スミスの本来的な「自然価格」概念は、「それ(ある商品)を産出し調製し、またそれを市場へもたらすために使用された土地の地代と、労働の賃金と、資財の利潤とを、それらの自然率にしたがって支払うのに十分で過不足がない」価格であり、簡単にいえば、 \wedge 平均賃金+平均利潤+平均地代 \vee のことである。(二)この場合、スミスは、「事物がその自然の運

行にしたがうように放任され」て自由競争が完全におこなわれているような社会状態を前提している。(三) A・スミスは、「商品の自然価格をよるこんで支払う人々の需要」を——「このような人々の需要は、この商品を市場へもたらすことを有効にするのに十分であろう」という理由で——「有効需要」と名づける、そして同時に、彼は供給側についても、「商品を市場へもたらす」のに「十分」な価格は「自然価格」(≡平均賃金+平均利潤+平均地代)だとする。(四) アダム・スミスは、「市場へもたらされるある商品の量」が「有効需要」を下回るか、上回るか、または、それと一致するかに応じて、市場価格は「自然価格」よりも高くなったり低くなったり、あるいは、それと一致したりするのだと説明する。(五) しかも彼の考えでは、自由競争がおこなわれるかぎり、「市場へもたらされるあらゆる商品の量は、自然に有効需要に適合する」のであって、だから「自然価格」は、「いっさいの商品の価格がたえずそれにひきつけられている中心価格」、すなわち市場価格の変動の重心点だということになる。(六) もっとも A・スミスは、「多くの商品の市場価格を長期間にわたってその自然価格よりずっと高いままにしておく」諸事情——自然的原因や行政上の諸法規など——を考察するが、しかし彼は、ある商品の市場価格が恒常的にその「自然価格」を上回ることがあっても、「完全な自由」がおこなわれるかぎり、「ひきつづき長くそれ〔自然価格〕を下回ることがめったにありえない」とする。

[2] 第一の「自然価格」概念の意味内容について(本稿Ⅱの四の要約)。——(一) アダム・スミスが、「それ〔ある商品〕をそこ〔市場〕へもたらすために支払われなければならない地代、労働(≡賃金)および利潤の全価値」が「自然価格」だとする場合には、彼は語の厳密な意味での価値概念をすでに放棄して、これらの収入の「価値」をいずれも支配労働量によって規定している。(二) この場合には、スミスは地代の「価値」、「労働の価値」、お

よび利潤の「価値」——これらは「そのおのおのが購買または支配しうる労働の量」によって「測定」(＝規定)される——の三者をもって「自然価格」を構成しているといつてよい。(三)アダム・スミスが「自然価格」の構成要素としての賃金・利潤・地代の「価値」について述べるさい、彼が実際に念頭に置いているのは、労働者、資本家および地主に「支払われなければならない」貨幣額つまり価格にほかならない。(四)そしてこの場合には、スミスは賃金・利潤・地代をたんに自然的生産諸要因——労働・「資財」・土地——の価格と見なしているのであって、そうである以上、第一の「自然価格」概念に基づいて論述される彼の自然価格・市場価格論は構成価値説そのものだといわねばならない。(五)したがって、A・スミスが、ある商品の「自然価格」は「それ(その商品)が値いするだけ」のもの、つまり「価値」だと主張するさいにも、いうところの「価値」は実際には、支配労働量によって規定された「価値」にほかならない。(六)この場合には彼は、「競争のまったなか」に身を置いていて、競争場裡の個別資本家の費用視点から、「土地の地代と、労働の賃金と、資財の利潤とを、それらの自然率にしたがって支払うのに十分な価格をそのまま「価値」だといっているにすぎない。(七)アダム・スミスが、賃金・利潤・地代の「自然率」をいずれも所与のものと同前提しながら、これらの「自然率」によってそれぞれ別個に定まる平均賃金・平均利潤・平均地代が「自然価格」＝「価値」を構成すると説く場合には、かの「第四の部分」がいやおうなしに脱落することになる、つまり、彼の第一の「自然価格」概念はその性質上、「第四の部分」を排除する。(八)〈平均賃金＋平均利潤＋平均地代〉をもって「自然価格」だとするさいのスミスは、支配労働説および構成価値説の観点から、「競争のうちに現われるとおりの事物の関連」を取り扱っているにすぎず、そのかぎりで彼の第一の「自然価格」概念は、「自分の商品の費用価格を決定する個々の資本家」の立場から見た通俗的・外面的な費用

概念にほかならない。

以上が、本稿Ⅱ「A・スミスの狭義の自然価格論」での考察によって明らかになった諸点である。そこで、こんどは、本稿Ⅲ「A・スミスの広義の自然価格論」における検討からわれわれが知りえた諸点を要約することにしよう。

[3] 『国富論』第一篇第八～第十章の賃金・利潤論について(本稿Ⅲの一の要約)。——(一)アダム・スミスは、「自然価格」の第一・第二の構成要素たる賃金・利潤の「自然率」を「自然に決定する諸事情」を明らかにすることが、第八～第十章での主題だとするが、これらの章では彼は、概していえば支配労働説および構成価値説の見地に立っており、主として「現象の観点」から、「競争のうちに現われるとおりの事物の関連」を観察するにとどまっている。(二)といっても、第八章～第十章には鋭い考察や重要な指摘が数多く含まれているし、また、これらの章のところどころでスミスは投下労働説および分解価値説に立ち帰っている。(三)けれども、これらの章でスミスが、賃金をもって「自然価格」の第一の構成要素と見なし、かつ、その「自然率」を問題にする場合には、彼はすでに労働時間による価値規定を放棄して、賃金の規定にさいしても、労働者およびその家族が必要とする生活手段(必需品や便益品)の価値を問題にしようとはしない。(四)だから、この場合にはスミスは、もっぱら経験の世界を徘徊しながら、「もつとも日常的な賃金はどれほどか」を調査・観察するにすぎない。(五)そしてその挙句、彼は、「ある特定の場所」・「ある特定の時期」についての「労働の平均賃金」を確定することは非常に困難であって、「もつとも日常的な賃金を決定するのがやつとのことである」と慨嘆せざるをえない。(六)また、「自然価格」の第二の構成要素たる利潤の「自然率」については、A・スミスは、「利潤は非常に波動する」ので、個々

の資本家自身でさえ「必ずしも自分の年利潤の平均がどれだけかということを語れぬほど」だとして、利子率の状態にかんする歴史的研究へと逃避する。(七)ここでも彼は、もっぱら日常的経験の範囲内に躊躇して、**「ふうの日常的な利潤」**——これは彼によると**「大ブリテンでは利子の二倍」**であるが——を利潤の**「自然率」と名づけるだけのことである。**(八)こうしてスミスにあっては、マルクスもいうように、賃金の**「自然率」**についても利潤の**「自然率」**についても、「それがなにであるか、またはそれがどのようにして規定されるのか」は、第八章と第十章での詳論にもかかわらず、依然として不明確のままである。

[4] 第二の「自然価格」概念とその理論的意義について(本稿Ⅲの二の要約)。——(一)『国富論』第一篇第十一章は、スミス自身による課題設定からすれば、「自然価格」の第三の構成要素たる地代の「自然率」を規定するはずのものであるが、しかし、同章の序論的部分において彼は、それまでの自説とは異なる第二の「自然価格」概念を提起する。(二)スミスはまず、「地主は未改良の土地にたいしてさえ地代を要求する」点などを指摘しながら、土地資本の利子と「本来の地代」とは区別されねばならないとする。(三)さらにスミスは、「土地の使用にたいして支払われる価格と見なされる土地の地代」〔「本来の地代」〕は、当然、一個の独占価格である」と強調する。(四)そして、このような見地からスミスは、土地生産物が「ふう市場へもたらされうる」条件はその「通常価格」が「十分な価格」(Ⅱ \wedge 資本填補分+平均利潤 \vee)に達していることであって、もし土地生産物の「通常価格」が「十分な価格」よりも高ければ、その剰余分は当然、地代になると主張する。(五)また彼は、土地生産物の「若干部分」にたいしては「十分な価格よりも高い価格を必ずつねに生じさせるほどの需要がある」ので、それらは「必ずつねに地主に地代をもたらす」が、他方、土地生産物の「他の諸部分」の場合には、「十分な価格」以上の「高い価格

を生じさせるほどの需要がある」とはかぎらないから、それらは地主に地代をもらすときもあれば、もたらさないときもある、と考へる。(六)こうしてアダム・スミスは、地代とは土地生産物の「通常価格」がその「十分な価格」を越えたさいの価格超過分にはかならないと説き、かつ、ある土地生産物の「通常価格」がその「十分な価格」を上回って地代をもらすかどうかは需要の状態いかんによって決まるとする。(七)しかし、このように主張することによってスミスは、第七章(および後続の第八と第十章)での自説を否認し崩壊させたといわねばならぬ、なぜなら、そこでは彼は、自由競争の諸条件のもとでは地代が恒常的にその「自然率」以下になることはありえず、だからまた、土地が生産にはいるときには地代はつねに、「価格の構成部分」をなす、と論じていたからである。(八)しかしスミス自身は、さらにすすんで、「注意すべきことは、地代は賃金や利潤とは異なつた仕方では商品の価格の構成に参加する、ということである」云々と述べて、「十分な価格」の考えを土地生産物だけでなく非土地生産物にも適用する。(九)こうして彼は、 \wedge 資本補填分+平均利潤 \vee を含有する「十分な価格」を、第七章での本来的な「自然価格」に代わる第二の「自然価格」概念として提起したのであつた。(十)スミスがこの「十分な価格」——第二の「自然価格」概念——を説く場合には、彼は、「資本はブルジョア社会のいっさいを支配する経済力である」という点を鋭く見抜いて、「資本にとつて十分な」価格はその本性上、地代を排除するといふ事情を正しく把握しているといつてよい。(十一)アダム・スミスが、土地生産物について「通常価格」と「十分な価格」とを区別し、かつ、地代は「十分な価格」を越える剰余分だとするときには、彼は、「ブルジョア社会のいっさいを支配する経済力」たる資本も、現実世界では土地所有の側からの抵抗に出会つて一定の譲歩をせざるをえない、という点に少なくとも感づいている。(十二)またスミスが、「本来の地代」は総じて「一個の独占価格」だ

と強調するさいには、彼は、土地所有の独占が土地生産物の価格形成に一定の干渉作用をおよぼすこと、したがって土地生産物の価格規定と非土地生産物のそれとのあいだには相違が生じざるをえないことを察知しているといつてよい。

[5] 第十一章第一節の地代論について(本稿Ⅲの三の要約)。——(一)ここではアダム・スミスは、「食物」を産出する土地の地代を、「十分な価格」を越える剰余分として示そうとするが、しかし、彼は重農主義的思考様式のもとに、もっぱら現物形態での剰余をとりあげて「食物」の価格を問題にしないので、地主の手に「残る」地代が生産物のたんなる剰余と見なされ、こうして地代の本質についての説明が不十分のままに終わっている。(二)A・スミスは「穀産地の地代が他のすべての耕地のそれを規制する」点を正しく強調するのだが、しかし彼にあっては、「穀産地の地代」そのものは主として現物形態で考えられており、たんにその存在が前提されるにとどまってい。(三)この場合、スミス自身は、「食物にたいする需要はつねに多かれ少なかれ存在する」との見地から、穀物の「通常価格」——しかも「十分な価格」よりも高い「通常価格」を事実上、前提していたといつてよい。(四)けれども彼は、「食物」の「通常価格」はなげつねにその「十分な価格」よりも高くなるのかを立ち入って考察しないので、他のすべての耕地の地代を規制するとされる「穀産地の地代」そのものがどのようにして決定されるかは不明のままである。(五)しかしスミスは、「ノルウェーやスコットランドでもっともさびれはた荒地(＝牧場)」における「ある少額の地代」を問題にして絶対地代の存在を認めており、また、そのさい優等地での差額地代にも言及している。(六)といつても彼自身は、絶対地代と差額地代とを明確に区別することなく、むしろ両者を融合させつつ、もっぱら地代の平均率を取り扱うのではあるが。(七)アダム・スミスが、「本来の地代」は「一個の独

占価格」だとして絶対地代の存在を認める場合には、彼は、土地所有の独占が未耕地での無地代の投資を制限する結果、農産物や畜産物などの土地生産物の価格が騰貴せざるをえない、という事情に感じているといつてよい。(八)だがスミスは、「食物」の「通常価格」がつねにその「十分な価格」を上回るのは自明のことだと解していたので、「食物」を産出する土地ではなせ、「地主にたいする地代として、つねに若干のものが残る」のかを理論的に説明しようとはしない。(九)のみならず、A・スミスは、「ごく少数の葡萄園」その他における独占地代の説明にさいして、第十一章の序論的部分ですでに止揚されたはずの第一の「自然価格」概念へ逆戻りする傾向を見せている。(十)しかし、彼はこの場合、第一の「自然価格」概念へ単純に逆転しているわけではなく、地代とは土地生産物の「通常価格」がその「十分な価格」を越える超過分だとする第十一章の基本的立場をとともかくも保持している点に、注意されねばならない。

[6] 第十一章第二節の地代論について(本稿Ⅲの四の要約)。——(一)ここではスミスはまず、「食物」は「地代の本源的な源泉」であるとともに、「食物の豊富さ」は「他の部類の生産物」にたいしてその「価値」を与えるとするが、こう主張するスミスは支配労働説の見地に立っていて、「土地改良の結果としての豊富な食物」が「他の部類の生産物」にたいする需要を生み出し、かつ、この需要がこれらの生産物に「価値」を「賦与する」、というふう考えている。(二)さらにスミスは、「食物」以外の「土地生産物の他の諸部分」にあつては、それらにたいする需要が「十分な価格」以上の高い価格を生じさせるとはかぎらないので、それらは——「さまざまな事情」に制約されて——必ずしも地主に地代をもたらさないとして、木材・石炭・貴金属などの場合について右の「さまざまな事情」を考察する。(三)そして森林地代についてスミスは、それは牧場地代と同様、「穀産地の地代」に

よって規制されると説くが、このように説くさいのスマスは、マルクスが指摘しているように、「木材は食料としては役立たないとはいへ、その部類に属する」ことを事実上とらえている、ということが出来る。(四)アダム・スマスは、「もっとも多産的な炭坑が、その近隣にある他のすべての炭坑における石炭の価格を規制する」と述べて、土地が私有されているところで地代(≡絶対地代)が支払われないケース、すなわち、炭坑の所有者自身が「企業家」になって平均利潤だけを取得するケースを問題にするのだが、この場合にはスマスは、「十分な価格」での供給が相対的に大きいために土地所有がその経済的効力を失うことがありうる、という点を正しく把握しているといつてよい。(五)A・スマスは、金属鉱山の地代は「さまざまな鉱山を稼働させるのに使用された資財を、その通常利潤とともに回収したのちに、なおその所有者の手もとに残る残余」、いいかえれば「十分な価格」を越える剰余分だとする。(六)そのさい彼は、炭坑の場合と同様、金属鉱山についても、もっとも豊度の高い鉱山が「あらゆる鉱山におけるあらゆる金属の価格」を規制すると考へる。(七)つまりスマスは、金属鉱山についても、土地私有が存在しているところで地代が支払われないケースがありうるとするのだが、ここでも彼は、「十分な価格」での供給が大きいという条件のもとで土地所有が資本に抵抗できなくなることがある、という点に気づいているわけである。(八)アダム・スマスは、石炭や貴金属の「最低価格」(または「最低通常価格」)はそれらの「十分な価格」によって規制されると述べるが、この場合のスマスは無理な一般化をおこなっていて、鉱山ではつねに劣等な種類からより優良な種類へ進むと想定しつつ、もっとも多産的な鉱山が、つねに市場調整機能を果たすものと考えている。(九)しかしスマスは、こういう無理な一般化をおこなったうえで、鉱山の所有者自身が「企業家」になるケース——ここでは、「彼(地主)」にとっては、彼自身が土地所有者であるために、土地所有は存在しない」

(傍点はマルクス)——を脳裡に描きつつ、石炭や貴金属の「最低価格」はそれらの「十分な価格」によって規制されると論ずるさいには、彼は、地代を含まない「十分な価格」をもって市場価格の運動の重心点つまり「中心価格」と解しているといつてよい。(H)しかもスミスは、「十分な価格」が「最低価格」を規制するというこの考えを「他のすべての商品」にも適用して、総じて、商品の「最低価格」は地代を含まない「十分な価格」によって規制されるとする。(E)こうして彼は、石炭や貴金属だけではなく「他のすべての商品」についても、「十分な価格」を市場価格の変動の重心点あるいは「中心価格」たらしめたのであった。(D)だから、第十一章の序論的部分でスミスが「十分な価格」(II)資本補填分+平均利潤)を、第七章(および第八、第十章)での本来的な「自然価格」概念に代わる第二の「自然価格」概念として提出したのは、右のような「最低価格」II「十分な価格」論を先取りしてのことだったわけである。(G)A・スミスの「最低価格」II「十分な価格」論は前述のような無理な一般に基づいているのではあるが、しかし、彼が石炭や貴金属の「最低価格」の考察過程で、地代を含まない「十分な価格」——第二の「自然価格」概念——に到達したことは、彼の大きな功績であったといわねばならない。(C)ただしスミスは、他方では、たとえば銀の「最低価格」に「特定の租税」すなわち地代を含ませながら、貴金属などの土地生産物にかんしても第一の「自然価格」概念への復帰傾向を見せているのだが。

さて、以上が、本稿における上来の吟味・検討をつうじてスミス自然価格論について明らかになった諸点である。したがって、われわれは次のようにいうことができよう。——スミス『国富論』(第一篇)には、△平均賃金+平均利潤+平均地代)を意味する第一の「自然価格」概念と、△資本補填分+平均利潤)を含意する第二の「自然価格」概念とがあつて、第七章の自然価格・市場価格論および第八、十章の賃金・利潤論は前者の見地か

ら説かれており、第十一章の地代論は後者に基づいて展開されている。と。もっとも、スミスは第七章でも地代を含めぬ「最低価格」について語っており、こうして、はやくも同章で第二の「自然価格」概念の原型を示しているのだが。また他方、彼は第十一章のところで——「人間の食物」についても、貴金属など「土地生産物の他の諸部分」についても——第一の「自然価格」概念への復帰傾向を見せているのではあるが。

それはともかく、アダム・スミスが、自説において前後撞着しながらも、第十一章にいたって「十分な価格」を、第七章(および後続の第八、十章)での本来的な「自然価格」概念に代置したことは、彼の大きな理論的前進であつたとしなければならぬ。なぜなら、——重ねていうが——この場合には彼スミスは、競争場裡の個別資本家の立場から「資本主義的生産の立場」＝「資本の立場」へと、みずからの立場を転換させながら、「資本にとつて十分な」価格はその本性上、地代を排除するという点を鋭く洞察しているのだからである。たしかに、A・スミス——「文明社会」での投下労働説の妥当性を否認するA・スミスにあっては、この「十分な価格」と価値法則との関連の問題は総じて考察の対象とはならない。しかしスミスは、 \wedge 資本補填分+平均利潤 \vee を含意する「十分な価格」を第二の「自然価格」概念として提示することによって、かの「三位一体的式」の価格論的反映にすぎない第一の「自然価格」概念を自分自身で止揚し、こうして科学的生産価格論への道をきりひらいたのであつた。ここにわれわれは、アダム・スミスがその自然価格論の展開過程で「十分な価格」すなわち第二の「自然価格」概念を提起したことの絶大な学問的功績を認めるべきであらう。

ところでリカードウは、スミス『国富論』に見られる二つの「自然価格」概念のうち、どちらを受け入れ継承したのであらうか？ それは——結論を先にいえば——第二の「自然価格」概念であつた。いま、この点を示す

ものとして、『経済学および課税の原理』(第四章「自然価格と市場価格について」)から次の一文を引用しておくことにしよう。

「諸商品の市場価格が、ある期間にわたって、ひきつづきその自然価格をはるかに上回るか、はるかに下回ることを妨げるものは、自分の資金をより不利な用途からより有利な用途へ転じようとする、各資本家のもつ欲求である。この競争こそは、諸商品の生産に必要な労働にたいする賃金、および、使用された資本をその本来の能率状態に置くのに要する他のすべての経費を支払ったあとに残る価値、すなわち利潤(overplus)が、各事業において、使用された資本の価値に比例するように、諸商品の交換価値を調整するところのものである」

(*Principles, The Works and Correspondence of D. Ricardo, vol. I, p. 91.* 『原理』『リカード全集』第一巻、一〇七頁、傍点は引用者)。

ここでリカードが、(i) 諸商品の「自然価格」は「諸商品の生産に必要な労働にたいする賃金、および、使用された資本をその本来の能率状態に置くのに要する他のすべての経費」と、「使用された資本の価値に比例する」利潤との合計、すなわち \wedge 資本補填分 + 平均利潤 \vee だとしていること、(ii) 自由競争のもとでは、このようなものとしての「自然価格」が「諸商品の市場価格」の運動の重心点——あるいはスミスのいう「中心価格」——になると考えていることは明らかであろう。つまり、右の一文だけからしてもわれわれは、リカードがスミスから継承したのは第二の「自然価格」概念であったという点を知ることができるわけである。

(注) 『剰余価値学説史』(第二分冊)のなかでマルクスは、スミスの「十分な価格」概念についてコメントするにさいして、この点にも言及して次のように述べている。

「……十分な価格すなわち費用価格は、賃金と利潤とだけを支払うのであって、地代を排除するのである。生産物

が十分な価格よりもはるかに多くを支払うとすれば、それは高い地代を支払うのである。それがいくら多くを支払うとすれば、それは僅かな地代を支払う。それが正確に、ただ十分な価格だけを支払うとすれば、それは少しも地代を支払わない。生産物の実際の価格が、利潤と労賃とを支払うその十分な価格と一致すれば、それは少しも地代を支払わない。地代は、つねに、十分な価格を越える一剰余である。十分な価格はその性質上、地代を排除するのである。これこそ、リカードウの理論である。彼は、A・スミスの、十分な価格すなわち費用価格の観念を受け入れ、これと自然価格とを区別するA・スミスの前後撞着を回避し、そして「この観念を」終始一貫させるのである」(Theorien, Teil II, MEW, Bd. 26, Teil II, SS. 352-353. 『学説史』第二分冊、『全集』②Ⅱ、四六七頁、傍点はマルクス、ゴシックは引用者)。

マルクスのこの文章は、直接には、われわれが以前に問題にした△引用L▽(本誌前号、六四頁参照)でのスミスの所説、すなわち「注意すべきことは、地代は賃金や利潤とは異なった仕方では諸商品の価格の構成に参加する、ということである」云々という所説を論評したものであるが、ここでマルクスが、リカードウはアダム・スミスから「十分な価格」——第二の「自然価格」概念——を継承するとともに、A・スミスの第一の「自然価格」概念はこれを批判的に排除した、としていることは明白であらう。

このようにリカードウは、スミス『国富論』から第二の「自然価格」概念を受けついで「自然価格」・イコール・△資本補填分+平均利潤▽とするのだが、それと同時に彼は、投下労働量あるいは労働時間によって規定された価値を「自然価格」または「自然価値 (the natural value)」と呼ぶ。そしてリカードウは、この価値の同義語としての「自然価格」(「自然価値」と)、△資本補填分+平均利潤▽を含意する「自然価格」とを直接に同一視するのであって、げんに彼は次のようにいつている。

「かりに、すべての商品がその自然価格にあり、その結果としてすべての用途における資本利潤 (the profits of capital) が、正確に同一率にあるか、あるいは当事者の評価のうえで、彼らが保持するかまたは放棄するなん

らかの實際上または想像上の利点に相当するだけしか異なっていないとしよう。いま、流行の変化が絹織物にたいする需要を増加させ、毛織物にたいするそれを減少させるものと仮定すれば、それらの商品の自然価格、すなわちそれらの生産に必要な労働量は、ひきつづいて不変であろうが、しかし絹織物の市場価格は騰貴し、毛織物のそれは下落するであろう。……絹織物にたいするこの増加した需要は、資本および労働の毛織物製造業から絹織物製造業への移転によって、間もなく充たされるであろう。そのときには、絹織物と毛織物の市場価格は再びその自然価格に接近し、そこで通常利潤 (the usual profits) がこれらの商品のそれぞれの製造業者によって取得されるであろう」(Principles, pp. 90-91. 前掲訳書、一〇六一—一〇七頁、傍点は引用者)。

見られるように、リカードは一方では、平均利潤率を所与のものと前提して「自然価格」に△資本補填分+平均利潤▽を意味させると同時に、他方では、「それらの商品の自然価格、すなわちそれらの生産に必要な労働量は……」という。こうして彼は、価値の同義語としての「自然価格」あるいは「自然価値」と、△資本補填分+平均利潤▽を含意する「自然価格」——アダム・スミスの第二の「自然価格」概念——とを完全に同一視するわけである。そうだとすれば、われわれは、リカードの「自然価格」もまた二重の概念内容をもっているといわねばなるまいが、しかし彼にあっては、△平均賃金+平均利潤+平均地代▽を意味するA・スミスの第一の「自然価格」概念は厳しく排除されるのであって、この点、スミスの場合とは根本的に異なっているとしなければならぬ。

(注) リカードは『原理』第一章「価値について」のなかで次のようにいっている。——「マルサス氏は、一つの物の費用と価値とは同一であるべきだというのが、私の学説の一部である、と考えているようである。——氏のいう費用が、利潤を含む『生産費』の意味であるならば、そのとおりである」(Ibid., p. 47. 同上、五三頁、傍点は引用者)。

アダム・スミスの自然価格論について(下)(岡崎)

この一文からわれわれは、リカードウが、投下労働量あるいは労働時間によって規定された価値と、「利潤を含む『生産費』」すなわちA・スミスの第二の「自然価格」概念とを意識的に同一視していたことを知ることができよう。

要するにリカードウは、スミス『国富論』に見られる二つの「自然価格」概念のうち第二の「自然価格」概念を受け入れ、かつ、この「自然価格」（ $\parallel \wedge$ 資本補填分+平均利潤 \vee ）を、労働時間によって規定された価値（ \parallel 「自然価値」）と直接に同一視したのであった。本稿の「[I]「はじめに」でわれわれが、リカードウはアダム・スミスの二重的な「自然価格」概念のうち一方を継承しながら、みずからの独自の自然価格論——あるいは「生産費」・「生産価格」論——を展開したと述べたのは、こういう意味においてだったわけである。そしてわれわれは、リカードウがスミス『国富論』から第二の「自然価格」概念だけを継承したというこの点に、生産価格論の学史的系譜における枢軸ないし要諦を見るべきであらう。